

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第28期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正木 英逸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号
【電話番号】	03（5575）2700
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 宮崎 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） アルコニックス株式会社 大阪支店 （大阪府中央区今橋二丁目5番8号 トレードピア淀屋橋8階） アルコニックス株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル3階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成17年3月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月
売上高 (千円)	105,011,005	127,627,831	172,781,001	215,839,529	165,439,453
経常利益 (千円)	580,053	1,214,551	1,910,619	2,452,720	1,577,950
当期純利益 (千円)	343,805	583,386	1,076,937	1,427,584	181,895
純資産額 (千円)	2,652,107	3,533,875	5,263,240	7,152,178	7,325,373
総資産額 (千円)	30,634,133	36,660,758	49,973,015	54,290,923	39,137,050
1株当たり純資産額 (円)	1,236.99	1,625.51	2,144.54	2,640.70	2,671.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.69	271.76	448.50	585.69	68.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	439.37	571.49	66.68
自己資本比率 (%)	8.6	9.6	10.4	13.0	18.2
自己資本利益率 (%)	14.9	18.9	24.7	23.4	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	11.35	8.08	17.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,014	640,295	1,708,438	4,499,272	4,386,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,074,442	41,762	711,502	832,142	548,227
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,517,032	1,066,516	3,481,891	5,047,568	1,448,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,263,051	3,679,519	4,775,295	4,508,717	6,609,709
従業員数 (人)	213	211	223	240	247
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(15)	(15)	(20)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
3. 第25期以前における株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
5. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成17年3月	第25期 平成18年3月	第26期 平成19年3月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月
売上高 (千円)	93,636,893	110,515,425	144,187,013	173,466,891	129,431,168
経常利益 (千円)	403,392	734,592	1,187,999	1,518,989	930,617
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	291,305	332,517	687,453	873,846	43,006
資本金 (千円)	1,178,616	1,192,386	1,471,336	2,089,435	2,090,073
発行済株式総数 (千株)	2,144	2,174	2,421	2,663	2,664
純資産額 (千円)	2,602,751	3,220,072	4,476,206	5,807,116	5,785,501
総資産額 (千円)	28,911,263	33,615,464	39,267,866	42,483,184	28,919,048
1株当たり純資産額 (円)	1,213.96	1,481.17	1,848.18	2,176.72	2,160.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	50 (-)	65 (-)	85 (-)	85 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	144.62	154.90	286.29	358.51	16.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	281.74	352.65	-
自己資本比率 (%)	9.0	9.6	11.4	13.6	19.9
自己資本利益率 (%)	12.8	11.4	17.9	17.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	17.78	13.19	-
配当性向 (%)	-	32.3	22.7	23.7	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	169 (16)	173 (11)	178 (11)	187 (14)	161 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
3. 第25期以前における株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 第26期の1株当たりの配当額65円は、ジャスダック上場記念配当10円を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
6. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
7. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

会社設立以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年7月	日商岩井非鉄販売株式会社（現 アルコニックス株式会社、当社）を資本金1億円で日商岩井株式会社の100%出資により設立（本社所在地：東京都中央区）。アルミニウム、銅の製品を主体とした非鉄金属の販売を開始
昭和57年7月	名古屋支店を新設
昭和58年4月	大阪支店を新設
平成元年5月	北陸営業所を新設
平成4年8月	本社を東京都文京区に移転
平成12年4月	日商岩井メタルプロダクツ株式会社を吸収合併 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）の非鉄金属製品の商権移管を受け、商号を日商岩井アルコニックス株式会社に変更、本社を東京都中央区に移転
平成12年9月	本社を所在地（東京都港区）に移転
平成13年3月 （注）1、2	6億円の減資と6億円の増資、並びに4億27万1千円の増資をおこない、新資本金10億27万1千円として、MBO（エフ・ピー・エフ2000、エル・ピー・をスポンサーとした経営陣による企業買収）を実施
平成16年1月 （注）3	当社の海外ネットワークの整備のため、ALCONIX(THAILAND)LTD.（タイ）、ALCONIX(SINGAPORE)PTE. LTD.（シンガポール）、ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.（香港）の海外現地法人3社を設立し、NIMETAL PRODUCTS INC.（米国、現 ALCONIX USA, INC.）を買収 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社へ55%出資し、レアメタル分野強化へ
平成16年3月	三伸林慶株式会社からアルミ、銅製品の営業権を取得
平成16年4月	札幌営業所を新設
平成16年6月	ALCONIX(SHANGHAI)CORP.（中国）を設立し、併せて北京駐在員事務所を設置
平成17年2月	双日金属販売株式会社から非鉄金属の再生原料に係る営業権を取得
平成17年4月	商号をアルコニックス株式会社に変更
平成18年4月	ジャスダック証券取引所に上場
平成18年6月	ALCONIX EUROPE GMBH（ドイツ）を設立
平成18年7月	浜松営業所を新設
平成19年1月	ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.（マレーシア）を設立
平成20年2月	ALCONIX (TAIWAN) CORP.（台湾）を設立
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月	当社の三伸林慶部を新設分割し、新たにアルコニックス三伸株式会社（本社 東京）を設立

（注）1．MBO（マネージメント・バイ・アウト）について

上記沿革のとおり、当社は、平成13年3月にMBO（マネージメント・バイ・アウト：経営陣による株式買収）を実施いたしました。

当時、当社は、日商岩井株式会社（現、双日株式会社）が100%出資する子会社でありました。親会社である日商岩井株式会社では事業の再構築を推進しており、当社では非鉄金属の専門商社としてより一層自主的な経営を進めることが、さらなる発展のために不可欠であると考えていたことから、両社の方向性が一致しました。これに伴い、当社の経営陣がエフ・ピー・エフ2000、エル・ピー・の支援を得て、平成13年3月に日商岩井株式会社から商権を譲り受け、平成13年3月に当社はMBOにより、経営の自立を果たしました。

2．エフ・ピー・エフ2000、エル・ピー・は、富士銀キャピタル株式会社（現、みずほキャピタル株式会社）の100%子会社である富士キャピタルマネジメント株式会社（現、みずほキャピタルパートナーズ株式会社）が運営するMBOファンドであります。同ファンドは平成13年3月に当社株式を取得し筆頭株主となり、平成21年3月31日現在当社の発行済株式総数の13.0%を保有しております。

3．ALCONIX(THAILAND)LTD.につきましては出資比率が49%であります。支配力基準による連結子会社としております。

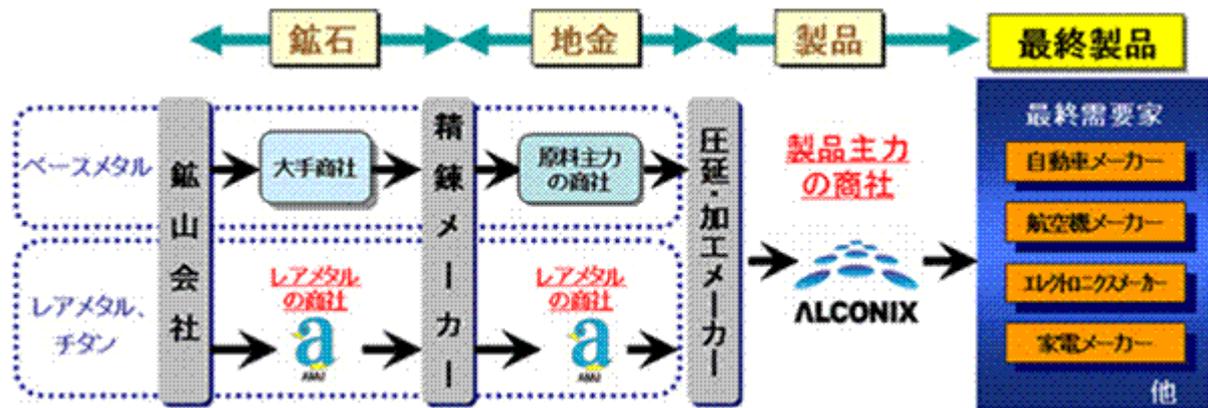
3【事業の内容】

当社グループは、当社（アルコニックス株式会社）、国内連結子会社2社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 以下AMJ他1社）、海外連結子会社8社（ALCONIX USA, INC.他7社）及び持分法非適用関連会社3社により構成されており、アルミ、銅、ニッケル、及びチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルの各種製品並びにそれらの原材料の輸出、輸入及び国内販売を主たる業務とする非鉄金属の専門商社であります。

また、当社の「その他の関係会社」として総合商社である双日株式会社があります。

(1) 非鉄金属業界における当社グループの位置付けについて

当社グループを取り巻く非鉄金属業界は、大きくはベースメタルを主として取扱う非鉄金属卸売業者と製品を主として取扱う非鉄金属卸売業者に二分されており、当社グループの事業は下記のとおり位置付けられます。



(2) 当社グループの事業の種類別セグメント及びその事業内容

当社グループの事業は、国内における商品売買をはじめとして、輸出入・三国間による貿易取引等、多様な商品取引形態を有し、非鉄金属製品の輸出入及び国内取引における仲介事業を主としながら、非鉄金属の資源・素材原料の調達から商品の販売にわたる幅広い事業を展開しております。

事業の種類別セグメントは「軽金属・銅製品事業」「電子・機能材事業」「非鉄原料事業」「建設・産業資材事業」の4つであります。そして当社グループに所属する連結子会社はそれぞれの事業の種類別セグメントに所属しております。国内連結子会社のAMJはチタン、タングステン、モリブデン、レアアース等レアメタルに特化した鉱石から地金、中間原料までを一貫して取扱う独自の営業展開を進めており「電子・機能材事業」に所属しております。そして平成20年4月1日に設立したアルコニックス三伸株式会社は三伸林慶事業を承継し、主に国内向けの銅管販売等を主たる事業として「軽金属・銅製品事業」に所属しております。また海外連結子会社は各社の主たる取扱品に基づいて、現在「軽金属・銅製品事業」「電子・機能材事業」「建設・産業資材事業」の3セグメント内において、製品主力の商社として輸出入、地場取引を中心に展開しております。

「軽金属・銅製品事業」は、歴史のある安定商権として多くの優良な取引先を持ち、当社グループの安定した基盤となる事業であります。国内では需要が成熟したとも言える事業ですが、中国等新興国での需要の伸びは目覚しく、貿易取引を中心に拡大しております。

「電子・機能材事業」は、現在成長が著しい分野であり、当社グループが収益基盤の強化に向けて注力する事業であります。特に近年の自動車、家電、IT業界の旺盛な需要に加えて、主要取扱品の一つでありハイブリッド車や、デジタル家電、IT関連機器等には不可欠なレアメタル（チタン、タングステン、モリブデン、レアアース等）の取扱いが拡大しております。とりわけ当社のレアメタルの取扱いは他の事業とは異なり、原料から製品まで一貫して取扱うことができ、これは当社グループの特徴でもあります。

「非鉄原料事業」は、「電子・機能材事業」と同様に成長が著しい分野であります。現在、自動車業界の軽量化に伴うアルミリサイクル原料の需要増加、環境問題から端を発した各リサイクル法の制定という事業環境を背景に市場規模が拡大傾向にあります。当事業はアルミ、銅スクラップ、アルミ二次合金塊の他、マグネシウム地金や金属珪素の取扱いを得意としております。

「建設・産業資材事業」は、既に国内有力メーカーとの友好的な関係が構築されている歴史のある安定的な事業であります。主に汎用品から特殊品まで各種商品に関する国内販売、バルブ機器等の輸出に加え、中国で加工・製造した工業製品の輸入販売を手掛けております。

当社グループの事業セグメント及び主な取扱製品は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
軽金属・銅製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品） ・箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品（板条管の展伸材、加工品、部品）等 	ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX(SINGAPORE)PTE.LTD. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. アルコニックス三伸株式会社
電子・機能材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル 	ALCONIX USA, INC. アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX (TAIWAN) CORP.
非鉄原料事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等 	
建設・産業資材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 ・真空スプリングラシステム(注) 	ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.

(注) 建設・産業資材事業において、平成20年4月より取扱いを開始しております。

(3) 商品の取引形態

当社グループにおける商品の主な販売形態は、直送（出合）取引及び在庫取引となっております。

直送（出合）取引

直送（出合）取引は、当社グループが需要家の注文をメーカーに繋ぐ販売形態であり、商品は需要家とメーカーとの間で合意された価格、数量、納期等の取引条件に基づき、メーカーから需要家に直接納入されます。この取引はメーカーにとっての与信機能及びメーカーと需要家双方が希望する代金決済機能を果たす役割を担っており、当社グループの主たる販売形態であり取扱金額は多額であります。当社で在庫リスクを負担しないことから在庫取引と比較して相対的に利益率が低い販売形態であります。この取引における主たる取扱品はアルミ、銅、電子材料、及びチタン、レアアース等レアメタル、非鉄原材料、そしてバルブ等の非鉄金属製品があります。

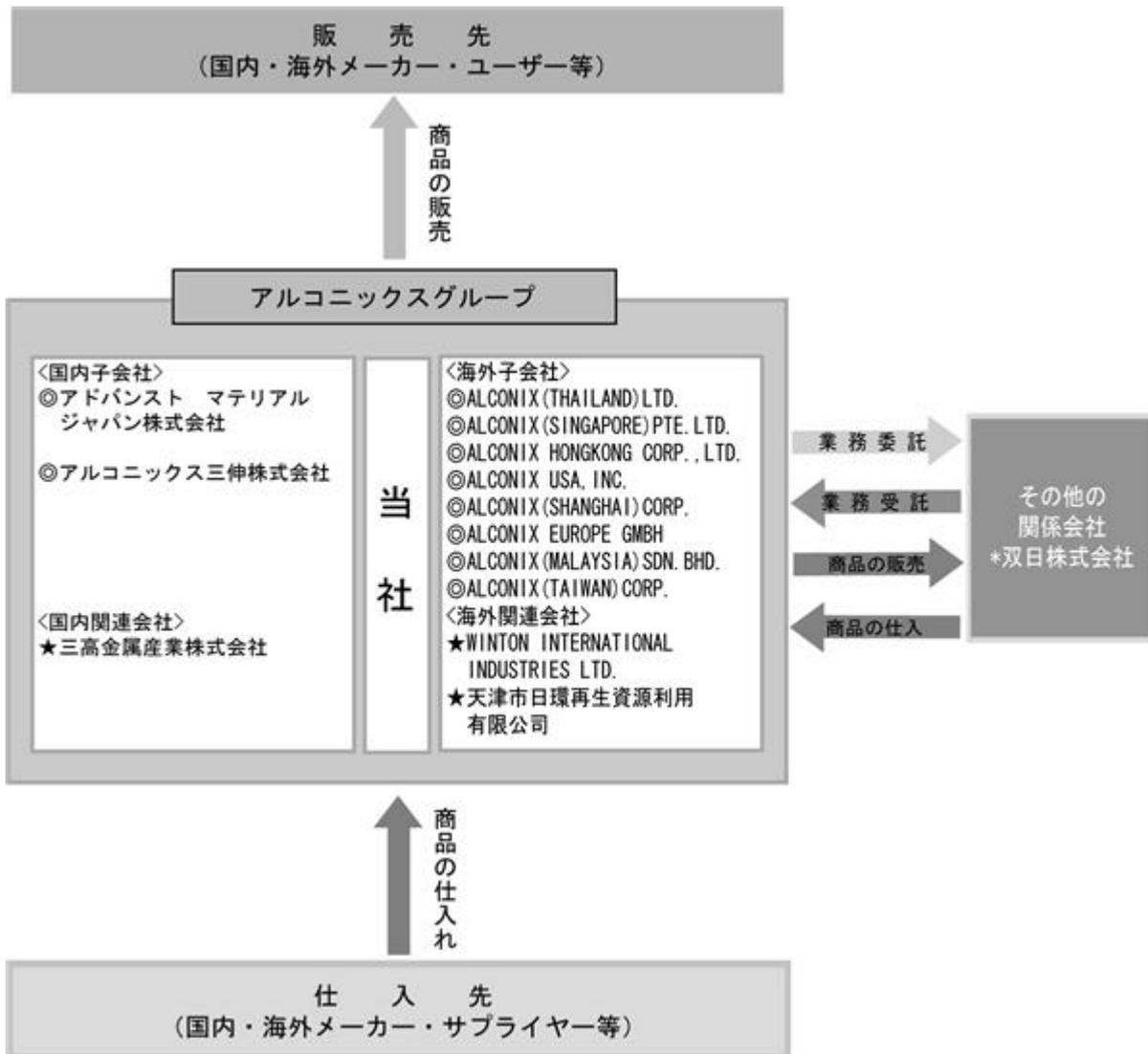
また当該取引のなかには当社が需要家とメーカーの間に立ち、価格の決定等取引条件を個別に決定して物流手配等のイニシチアプを取りながら需要家に納品する取引も展開しております。当該取引は前述と同様に当社は在庫リスクを負担しませんが、当社が価格の決定から取引全体を主体的に行っていることから利益率は相対的に高いものとなっております。当社は当該取引について「出合取引」として区別しております。

在庫取引

当社グループが予め不特定多数の需要家からの一定期間内の注文を想定して在庫を保有する販売形態であり、商品は、メーカーから当社の倉庫に納入され、注文を受けることにより当社から需要家へ納入いたします。取扱金額は直送（出合）取引に比べて少額となりますが、当社が在庫リスクを負担することから、直送（出合）取引と比較して相対的に利益率が高い販売形態であります。この取引における主たる取扱品はガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品・素材及び銅管等であります。

また特定の取引先の買い予約を予め受け付けることにより、当社の倉庫または物流倉庫に納入後、取引先の希望に基づいてジャストインタイムで納品する在庫取引も展開しております。取引金額は前述の不特定多数向けの在庫取引と比べて多額となりますが、当社は在庫リスクを持たないため収益性は低い販売形態であります。当社は不特定多数の需要家向け在庫取引と区別してこれを「売り契約のある在庫取引」としております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1. *は当社株式を15.65%保有するその他の関係会社であります。当社は同社経由国内メーカーからの商品仕入及び同社の海外拠点への商品の販売を行っております。

2. は連結子会社、は持分法非適用関連会社であります。

3. アルコニックス三伸株式会社は平成20年4月に設立しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 (注)4	東京都港区	46,951 千円	電子・機能材 事業	91.0	役員の兼任、管理業 務の一部受託、商品 の仕入及び販売
ALCONIX(THAILAND) LTD.(注)2	タイ国、バン コック	7,000 千タイバツ	軽金属・銅製 品事業	49.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	700 千シンガポール ドル	軽金属・銅製 品事業	100.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD.	中国、香港	600 千香港ドル	建設・産業資 材事業	100.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX USA,INC.	米国、クリーブ ランド	800 千米ドル	電子・機能材 事業	100.0	役員の派遣と兼任、 商品の仕入及び販 売、営業業務の委託
ALCONIX(SHANGHAI) CORP.	中国、上海	200 千米ドル	軽金属・銅製 品事業	100.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ、デュッ セルドルフ	300 千ユーロ	電子・機能材 事業	100.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア、ク アラルンプール	3,700 千マレーシア リングギット	軽金属・銅製 品事業	100.0	役員の派遣と兼任、 資金借入保証、商品 の仕入及び販売、営 業業務の委託
ALCONIX (TAIWAN) CORP.	台湾 台北	20,000 千新台幣ドル	電子・機能材 事業	100.0	役員の派遣と兼任、 営業業務の委託
アルコニックス三伸 株式会社	東京都港区	20,000 千円	軽金属・銅製 品事業	100.0	役員の兼任、管理業 務の一部受託、商品 の仕入及び販売
(その他の関係会社) 双日株式会社 (注)3	東京都港区	160,339,621 千円	総合商社	被所有 15.65	役員の受入、商品の 仕入及び販売、営業 業務の委託、海外店 網等の機能の利用、 大阪支店事務所の賃 借、業務の受託

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,185,883 千円
	(2) 経常利益	675,794 千円
	(3) 当期純利益	400,083 千円
	(4) 純資産額	1,908,850 千円
	(5) 総資産額	6,207,473 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員(人)
軽金属・銅製品事業	100 (3)
電子・機能材事業	57 (5)
非鉄原料事業	24 (3)
建設・産業資材事業	25 (4)
全社(共通)	41 (2)
合計	247 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内の外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 (10)	43.5	7.3	7,750,757

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内の外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度において26名(内訳: 男17名、女9名)減少した理由は、主に平成20年4月1日を分割期日として当社の三伸林慶事業を新設分割し、新たに設立したアルコニックス三伸株式会社への当該事業に在籍していた従業員の転籍によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、当第2四半期までは比較的順調に推移し、中国を中心としたアジア諸国の景気拡大が続いておりましたが、平成20年9月以降、米国大手金融機関の経営破綻等を契機とした世界的な金融危機により一変し、当第3四半期以降は实体经济に大きな影響が出ました。米国・欧州等を中心とした先進国において景気後退局面に転じたほか、中国等アジア諸国における経済成長も鈍化したことにより、世界経済は厳しい後退局面となりました。

わが国経済も設備投資の減少と輸出の伸び悩みから悪化傾向にありましたが、当第3四半期に入り世界的な不況の影響による需要減から輸出が急速に減少し、企業収益の悪化や設備投資の抑制等により景気が落ち込み、一段と厳しい状況で推移しました。

当社グループを取巻く非鉄金属業界におきましても、主要需要先業界における大規模な減産・在庫調整等が非鉄業界全体に深刻な影響を与え、非鉄金属市況も当第3四半期以降に急落したことにより、業界を取巻く事業環境は極めて厳しい状況となりました。

このような経済環境下において、当社グループは成長分野として位置づけている電子・機能材分野及び非鉄原料分野を中心に第2四半期までは好調に推移しましたが、第3四半期以降、主要取引先である自動車、家電、半導体関連業界における大規模な減産・在庫調整の影響により、関連する製品、部材、素材メーカーにいたる全ての段階における需要が激減したことにより、当第3四半期以降は全ての事業分野での取扱いが急減しました。製品別では発電プラント向けチタン展伸材の取扱いは前年同期並みの水準を確保し、化合物半導体材料、及び化学品用途向け金属珪素や鉄鋼添加剤等向けマグネシウム地金等は上期を中心に堅調に推移したものの、空調設備向け銅管、自動車産業向けアルミ再生塊、及び電池材料等においては下期に入り取扱いが急減しました。

一方、レアメタルの分野においてはタングステン、モリブデンの取扱いが堅調に推移したものの、チタンスポンジに関しては当第3四半期以降、及びレアアースについては期を通じて、取引先における在庫調整及び納期先送り等が影響し取扱いが減少しました。

利益面においては、売上高の減少が大きく影響し営業利益は減少しました。一方、当第3四半期において急速に円高が進んだことにより、外貨建決済取引において生じた為替差益、及び金融費用の減少が寄与したことにより営業外収支は改善したものの、大幅な株式市況の下落により生じた投資有価証券評価損、及び第4四半期に投資有価証券の売却損をそれぞれ特別損失として計上した結果、当期純利益は前年同期に比べ大幅に減少しました。

この結果、当連結会計期間における連結経営成績は、売上高165,439百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益1,645百万円（同46.5%減）、経常利益1,577百万円（同35.7%減）、当期純利益181百万円（同87.3%減）の減収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・軽金属・銅製品事業

輸送機、家電を中心とした旺盛な需要に支えられ、当第2四半期までの当事業セグメントの売上は順調に推移しました。しかしながら平成20年9月の米国大手金融機関の経営破綻等を契機とした全世界的経済環境の激変により、当第3四半期以降の需要後退・在庫削減のトレンドは当第4四半期においても急激に加速し、その結果、ほぼ全ての需要分野・取扱品において荷動きは著しく停滞しました。また原料価格も夏場以降大幅かつ継続的な下落傾向に終始したことが、売上を押し下げる要因となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は56,361百万円（前年度比15.3%減）、営業利益174百万円（同72.9%減）となりました。

・電子・機能材事業

当第2四半期までは当事業セグメントの主要取引先である自動車、半導体、二次電池、液晶いずれの分野も堅調に推移しましたが、当第3四半期に入り、世界規模の金融不安に端を発した实体经济の大幅な収縮、それによる需要の減退、非鉄市況の下落が影響したことにより大幅な減収となりました。化学プラント向けのチタン、ニッケルの取扱いも減速傾向にありますが、継続して根強い需要のある中国の電力プラント向けチタン製品市場は引き続き堅調に推移しました。また近年高成長を続けてきた電池材料を含む家電、自動車部品向け原材料の取扱い及び単価は、当第3四半期以降の経済不況の影響により急落しました。

レアメタルの分野につきましては、タングステン、モリブデンの取扱いが前年同期に比べ増加したものの、主要需要先である自動車産業における減産、在庫調整、及び納期先送り等の影響から、主に磁性材料用途のレアアースの取扱いは期を通じて前年比で大幅減少し、またチタンスポンジについては中国からの低価格品の流入と市況の下落が重なったことにより取扱いが減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は66,123百万円（同27.0%減）、営業利益973百万円（同47.4%減）となりました。

・非鉄原料事業

自動車業界向けアルミ合金塊、アルミ屑、銅屑並びに金属珪素、及び鉄鋼ミル向けアルミ脱酸材の取扱いは当第2四半期までは堅調に推移しました。しかしながら、当第3四半期以降においては世界的な景気の減速に伴い、自動車業界において急激な在庫調整が行われたことに加え、アルミ、銅市況が大きく下落したことから、取扱数量、売上高は共に大きく減少しました。一方利益面においては当第3四半期に一部の商品に対する評価損を計上しましたが、当連結会計期間では増益を確保しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は33,834百万円（同30.3%減）、営業利益450百万円（同9.7%増）となりました。

・建設・産業資材事業

建設業界の事業環境は平成19年の改正建築基準法の制定以後、徐々に悪化しはじめ、当第3四半期以降はさらに悪化の一途をたどり、期を通じて低水準で推移しました。そのため第2四半期までは堅調に推移していた黄銅棒の取引をはじめ、建設用資機材及び工業弁等、当事業における取扱いは総じて減少しました。また一方で平成20年4月以降に取扱いを開始した真空スプリンクラ - システムの販売開始に伴うパテント使用料等、先行経費負担により減収減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は11,885百万円（同14.4%減）、営業利益34百万円（同79.5%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりとなりました。

・日本

国内においては、当第3四半期以降における世界的な景気の減速に伴う最終需要の減少及びそれに伴う輸出入の急減が、当社グループの主要取引先である自動車、家電、IT関連業界に波及したことにより、アルミ再生塊や、アルミスクラップ及び電池材料等の取引が減少しました。一方では化学品用途における金属珪素や、マグネシウム地金及び一部の化合物半導体の取扱いは上期を中心に堅調に推移した結果、通期でも前年並みを確保しました。

またIT関連製品、及びハイテク家電向けの大幅な需要減、在庫調整等により、ニッケル地金や、レアアース等の取引においては数量並びに売上高共に減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は153,908百万円（前年同期比25.3%減）、営業利益1,509百万円（同46.9%減）となりました。

・ドイツ

主要取扱品である化学プラント用途等の熱交換器用チタン製品等の取扱いは期の後半以降にかけて頭打ちとなりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は8,063百万円、営業利益9百万円となりました。

・その他の地域

中国を中心としたアジア地域の堅調な需要に支えられ、同地域での銅製品の販売が堅調に推移いたしました。一方において米州地域では景気減速の影響を受け、電子材料を中心に売上が減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は15,631百万円（同39.7%減）、営業利益88百万円（同51.7%減）となりました。

(注) 1 . 前連結会計年度におけるその他の地域は、中国、東南アジア、米国及びドイツであります。売上高、営業損益及び資産が単独地域で全セグメントの売上高、営業損益及び資産の10%未満でありますので、その他の地域に一括して記載しておりましたが、当連結会計年度において、ドイツの資産の金額が全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が10%を超えることとなったため、「日本」、「ドイツ」、及び「その他の地域」の区分による所在地別セグメント情報の記載を行っております。なお、当連結会計年度におけるその他の地域は、中国、東南アジア、及び米国であります。

2 . 「その他の地域」の前年同期比の算出について、当連結会計年度はドイツを除いた数値で比較しております。またドイツは、前連結会計年度において「その他の地域」に含まれており、比較数値がないために前年同期比は記載しておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,100百万円増加し、6,609百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況	
営業活動による キャッシュ・フロー	営業活動によるキャッシュ・フローは、4,386百万円の増加（前年同期は4,499百万円の減少）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益564百万円、売上債権の減少額14,691百万円、たな卸資産の減少額997百万円、前受金の増加額131百万円、及び利息及び配当金の受取額77百万円であります。一方主な減少要因は、仕入債務の減少額11,959百万円であります。
投資活動による キャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フローは、548百万円の減少（前年同期比34.1%減）となりました。主な増加要因は投資有価証券の売却による収入546百万円であります。一方主な減少要因は基幹システム導入等の無形固定資産の取得による支出563百万円、及び投資有価証券の取得による支出384百万円であります。
財務活動による キャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フローは、1,448百万円の減少（前年同期は5,047百万円の増加）となりました。主な増加要因は長期借入による収入600百万円、及び少数株主株式発行による収入17百万円であります。主な減少要因は短期借入金の純減少額1,049百万円、長期借入金の返済による支出425百万円、及び社債の償還による支出360百万円であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
軽金属・銅製品事業	53,597,638	82.8
電子・機能材事業	62,515,697	74.2
非鉄原料事業	32,345,021	68.5
建設・産業資材事業	10,004,507	81.6
合計	158,462,865	76.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は実際仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
軽金属・銅製品事業	56,083,691	84.9
電子・機能材事業	64,819,373	73.2
非鉄原料事業	32,909,070	68.9
建設・産業資材事業	11,627,318	87.0
合計	165,439,453	76.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度において総販売実績販売比率が10%を超過する販売先はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「非鉄金属の取引を通じて、新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します」を企業理念としており、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに掲げ、法令・企業倫理を遵守し、公明正大かつ透明性の高い経営を行いながら、一方で株主、取引先、従業員、地域社会との良好な関係を維持しつつ、地域社会に留まらず世界から信頼される企業を目指すべく活動を行っております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけており、そこから展開する5つのアクションプランを積極的かつ大胆に実行し、達成していくことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

(経営方針)

業容多角化のため川上、川中、川下のM&Aの推進、及び新規事業投資案件の発掘・推進に努めます。

アルコニックスグループの商いの基盤を成すアルミ・銅取引の維持・拡大に努めます。

成長著しいレアメタル及び電子・機能材分野の強化を図ります。

環境問題に対応したリサイクル分野の強化を図ります。

海外ネットワークをさらに充実させ、顧客のニーズに応えると共に、地場取引や三国間取引を増やすべく商社機能を発揮します。

(アクションプラン)

営業収益力の強化

- a. 結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品等電子材料分野での取組みを強化します。また子会社であるアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社（以下「AMJ」）ではチタンスポンジやタングステン、モリブデンを含むレアメタル、及び磁性材料向けを中心としたレアアースの取引地盤の充実化を図り、「製品のアルコニックス、素材のAMJ」の棲み分けで、当社グループとして電子材料分野での一大勢力を築き上げます。
- b. 環境問題に関連した分野において、投資を含め事業の強化を図ります。太陽電池、燃料電池、電気自動車、ハイブリッド自動車、及び環境対応ディーゼル等向けの各種素材や省エネルギーに繋がるLED素材の取扱いを拡大する一方、非鉄原料の枠組みにとどまらないリサイクル事業や、日本及び中国を核とした家電・自動車のリサイクルモデルの構築をめざします。
- c. 中国を中心に、当社の合併企業を基点として、現地に進出している日系企業や中国企業との地場取引の拡大を図り、連結経営での収益拡大をめざします。
また、海外現地法人の設立を梃子に海外ネットワークを活用することによりロシア、中国、及び米国等からの新規仕入ソースの開拓及び三国間ビジネスにも取り組みます。さらに海外ネットワーク充実のため、アジア諸国を中心に海外拠点の設立を検討します。
- d. 従来型の商社の枠組みを超えて、電池部品やポリゴンミラー（注）で培った部品加工・商品開発分野に進出することにより川上展開に挑戦する一方、アルコニックス三伸株式会社と林金属株式会社の相互乗入れによるシナジー効果により川下展開を強化します。

(注) レーザープリンターに使用される部品の一部、多面鏡となっておりパソコンから送られたデータと印刷の感光ドラムの間でデータを中継する機能を持つ。

投資案件の推進

短期間で業容拡大に有効なM & A、及び新たな商流を創出するための金属加工、販売事業への投資、そしてリサイクルを含む資源確保のための投資を重点施策として推進します。

- a. 中国を中心としたアジア諸国における非鉄金属製品加工、販売事業への投資及び合併会社の設立
- b. 中国天津におけるリサイクル事業の他地域への展開
- c. レアメタル鉱山・製錬事業等への投資
- d. その他M & Aの推進（川上：製造業、川中：商社、川下：問屋、小売）

財務体質の強化

- a. 収益力の強化により、自己資本比率の向上等の財務比率の改善を図ります。
- b. 資金調達手段の多様化をさらに進め、流動性の確保と安定的で効率的な資金調達をめざします。
- c. 運転資本の適正化に努め、純現金収支（フリーキャッシュフロー）の黒字化をめざします。

人的資源の強化

- a. 上場企業として積極的に優秀な人材の採用をめざし、適材適所と社内教育の充実による人的効率のアップを図ります。
- b. 平成19年度に導入した新人事制度を梃子に、当社の人事理念であるProfessional、Challenging、Cooperativeな人材の育成をめざします。

インフラ整備及び内部統制の充実・強化

- a. 平成20年度に導入した新基幹システムのより有効な活用により、スピード感のある経営と内部統制の充実をめざします。
- b. 内部統制の充実・強化に向けて、全社レベルでの業務遂行に関するマニュアル整備の取組みを実施します。
- c. 適時開示体制について、更なる徹底を図るため社内教育等で浸透を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同日現在において当社が判断したものであります。

(1) マクロ経済環境の影響による業績変動のリスク

当社グループのビジネスは、国内における商品売買をはじめとして、輸出入・三国間による貿易取引等、多様な商取引形態を有し、非鉄金属製品の輸出入及び国内取引における仲介事業に加えて、非鉄金属の資源・素材原料の調達から商品の販売にわたる幅広い事業を展開しています。世界的あるいは特定の地域の景気減速は、商品、素材原料の流通量の減少と価格の低下、個人消費や設備投資の低下をもたらします。特に日本及びアジアの景気減速は、当社グループが取扱う商品に対する需要動向に影響が大きいことから、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の販売形態にかかるリスク

当社グループは、アルミニウム、銅、チタン、パルプ等の非鉄金属製品、電子材料及び非鉄原材料、レアアース等レアメタルの直送（出合）取引及び在庫取引を行っております。

直送（出合）取引は、当社グループが需要家の注文をメーカーに繋ぐ販売形態であり、商品は、需要家とメーカーとの間で合意された価格、数量、納期等の取引条件に基づき、メーカーより需要家に直接納入されます。この取引は、当社グループの主たる販売形態であるため取扱金額は多額であります。当社グループで在庫リスクを負担しないことから、在庫取引と比較して相対的に利益率が低い販売形態であります。

一方、在庫取引は、当社グループが予め不特定多数の需要家からの一定期間内の注文を想定して在庫を保有する販売形態であり、商品は、メーカーから当社グループの倉庫に納入され、需要家からの注文を受けて当社グループより需要家に納入いたします。銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品、素材、レアアース等レアメタルにおいて生じる販売形態であり、取扱金額は直送（出合）取引に比べて少額となります。当社グループが在庫リスクを負担することから、直送（出合）取引と比較して相対的に利益率が高い販売形態であります。

特に商社である当社グループは、上記の直送（出合）取引において、主としてメーカーにとっての与信機能及びメーカーと需要家双方が希望する代金決済機能を果たしております。この取引では、商品はメーカーから需要家へ直送されるため、新規取引開始時の確認などの特別な場合を除き、商社が商品の現物を直接確認することはありません。当社グループでは、原則として需要家からの商品受領報告があることをメーカーへの支払条件とすることで、需要家からの支払が受けられない恐れのある商品の仕入・債務認識のリスクを回避しております。しかしながら当社が関与した取引について、メーカーの出荷認識や品質認識などにおいて需要家と認識の相違や齟齬が生じた場合には、当社グループにおいてその内容や発生原因を確認の上調整し、双方の合意を得る役割が生じることがあります。さらにメーカーと需要家双方の認識の相違が調整されない場合に紛争もしくは係争となる可能性があり、取引の当事者として解決のために負担する費用、金銭の支払が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 相場変動が与える業績への影響に対するリスク

非鉄市況の変動に起因するリスク

当社グループの主要取扱商品であるアルミニウム、銅等の非鉄金属の価格は国際市況によって変動しております。

当社グループにおいては合意された取引条件をもとにメーカーと需要家を繋ぐ直送（出合）取引が主体であるため、価格変動リスクは需要家またはメーカーが負担するシステムとなっており、基本的には非鉄金属市況変動には直接影響されにくい事業構造となっております。

しかし、当社グループが取扱う銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品、素材、レアアース等レアメタルの在庫取引においては、一部市況の影響を受けやすい商品を取扱っており、市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループといたしましては、市況の影響を極小化するために適時適量の購買、在庫の圧縮、販売価格への転嫁等に努めておりますが、市況が短期的に大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動に起因するリスク

当社グループが行う外貨建決済の貿易取引（日本からの輸出・日本への輸入及び三国間取引）と、海外子会社等の業績及び財務状況の当社の連結決算への反映は、為替相場の変動の影響を受けることがあります。

当社グループでは、当社グループに為替リスクが帰属する外貨建取引について、原則として為替予約により取引金額を確定することで為替相場の変動による期間業績への影響の抑制を図っておりますが、為替相場の変動の影響を完全に排除することはできません。

金利変動に起因するリスク

当社グループは、取引先に対する信用供与に伴う資金立替え及び顧客のための在庫保有、また子会社の設立及び運営を含む投融資等の必要資金の多くを金融機関等からの短期資金で賄っております。

当社グループといたしましては、受取手形の流動化等により有利子負債の圧縮に努めるとともに、キャッシュ・マネジメントの効率化による金融コストの低減、金利上昇時には増加金融コストの顧客への転嫁等を図っておりますが、金融情勢の急変及び当社グループの信用の低下等により完全に金利変動による影響を排除できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 現行の取引関係が変化するリスク

日本では非鉄金属メーカーから需要家までの商品流通に、取扱商社が介在するのが一般的であり、メーカー毎や需要家毎に特定の商社が継続して取引することが慣行となっております。商社は取引に介在することにより貿易事務、需要家とメーカー双方の決済条件の充足等の機能を提供しておりますが、この取引形態は将来にわたって継続する保証はありません。そのためメーカーと需要家とが直接取引することとなった場合には、商社は介在の機会を失い、商権及び収益を失う可能性が考えられます。

また、メーカーや需要家の統合が起きた場合には、統合後のメーカーや需要家に対して統合前の複数の流通ルートが競合することになります。当社グループは商社として機能を発揮しメーカーと需要家相互にメリットが出せる提案を行ってまいりますが、メーカー側や需要家側の業界再編により非鉄金属業界の事業環境に大きな変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫保有に対するリスク

当社グループの在庫商品の一部は、不特定多数の需要家向けの銅管、ガリウムメタル、金属珪素、マグネシウム及びアルミ原料等の汎用仕様非鉄金属製品・素材、レアアース等レアメタルであり、販売価格は市況の変動による影響を受けることがあります。そのため当社グループでは相場の動向に十分な留意を払いつつ在庫数量の圧縮や適時に販売価格の改定を行うことにより収益の確保を図っております。しかしながら、当社グループの予測を上回るような大幅な価格下落が生じること、あるいは販売価格の改定等が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記を除くその他の在庫商品は、顧客である特定の需要家のために保有している特定仕様商品であります。このような商品は、需要家とメーカーと当社グループが、予め商品仕様、供給数量、価格条件等を合意しておくため、通常においては商品が販売できないリスク及び市況の変動の影響を受けるリスクは低いものであります。しかしながら、需要家の倒産など履行に障害が生じた場合には、特定仕様商品であるために当初の価格での転売が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 営業活動によるキャッシュ・フローの変動について

当社グループの営業活動において、輸出取引では輸送中の商品、輸入取引では未着商品が、各々の取引条件によっては期末時点のたな卸し資産の増減に影響する可能性があります。

また、輸入取引の増加は、国内取引との比較で仕入債務回転期間が短縮される傾向があり、仕入債務の減少につながる可能性があります。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの実績は、当連結会計年度4,386百万円の増加、前連結会計年度4,499百万円の減少となっております。当連結会計年度は主に取引の減少に伴い売上債権及びたな卸資産が減少したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは大幅なプラスとなりました。また前連結会計年度においては、主に輸入取引の増加に伴い、たな卸資産の増加、及び仕入債務の減少により、運転資本が増加したことから営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

今後も市況の変動や需給のバランス等により当社グループの期末の売上債権残高、たな卸資産残高、及び仕入債務残高が前期末との比較において変動した場合には、営業活動によるキャッシュ・フローが大きく変動する可能性があります。

(7) 販売先の信用リスク

当社グループは、国内・海外に有している多数の販売先に対して独自の評価基準による与信限度枠を設け信用状態の把握・管理をする等適切な対処をしておりますが、それにもかかわらず破綻や倒産等により売上債権等が回収困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 仕入先の契約履行能力に係るリスク

当社グループは国内・海外に有している多数の仕入先において、新規取引開始時もしくは多額かつ長期の仕入契約を締結する場合、契約した商品の供給が条件どおり履行されない等、取引上の事故の予防を目的として経営状況の調査・取引関係の変化等を把握・管理しております。しかしながら仕入先の破綻や倒産等により契約不履行となった場合、当社グループが販売先に対して納品責任を果たすために当社グループは別の取引先による別の取引条件で商品を仕入れることが必要となる場合がある等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存に係るリスク

当社グループは主力取扱品であるアルミ及び銅等の製品を株式会社神戸製鋼所グループより仕入れており、同社グループからの仕入高に占める割合は2割程度となっております。また同社グループは平成21年3月31日現在、当社発行済み株式の8.01%を所有しております。当社グループは今後も緊密な情報交換と連携に努めながら良好な関係を保ちつつ取引を行ってまいります。将来的に同社グループとの取引関係において変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の供給国による輸出政策変更に係るリスク

当社グループが取扱うチタン、タングステン、モリブデン、タンタル、レアアース等レアメタルの主要産出国は中国、ロシア、カザフスタン等と偏在性があり、これらの国々のサプライヤーから長年にわたり購入をしております。

これらの国々が将来的に輸出政策を変更して、同産出品の課税や輸出制限の強化、または禁止措置等が実施された場合、従来通りの仕入が困難となることが想定されます。当社グループは万が一の場合に備えて仕入先や取引形態の多様化等を講じておりますが、当社グループの予想を超える政策の急変等が生じた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融市場の逼迫等により資金調達が困難となるリスク

当社グループは事業資金を金融機関からの借入や受取手形の流動化によって調達しております。また今後の金利上昇に対応するため、従来の短期借入金を長期借入金や社債にシフトをする等、金融市場の影響によるリスクの分散に努めておりますが、当社グループの予想を大幅に超えるような金融情勢の急変により金融市場が逼迫した場合、あるいは当社グループの信用が低下した場合には資金調達が制約されるとともに当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクの高い国における顧客との取引に関するリスク

当社グループは、貿易または海外投融資の相手国の政策変更、政治・社会・経済環境等の変化により、債権または投融資の回収が不能または困難になるリスクを有しております。その対策として、外部格付機関の格付けをともにカントリーリスクの高い国を指定し、リスクの把握とともに合理的な範囲でリスク回避を講じていますが、相手国の輸出入規制が変更された場合等においては、契約条件の変更や契約解消の可能性があります。また、相手国の政策変更や外貨事情等により相手国政府が対外送金を停止した場合、代金または投融資が回収できない事態となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンスリスク（法的規制及び法律遵守）

当社グループは国内での営業取引のみならず、外国企業との輸出入取引及び三国間貿易を行っている関係上、日本及び諸外国の法令等による諸規制を遵守しております。当社グループが事業活動において受ける法令等による諸規制の主なものは独占禁止、不公正取引規制、環境保護、為替管理、関税及びその他の租税、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）に係るもので、免許・届出・許認可等が必要とされているものも含まれます。具体的には建設業法に基づく特定建設業の許可、及び大阪府金属くず営業条例に基づく許可を受けており、また毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物一般販売業・輸入業の登録、並びに麻薬及び向精神薬取締法に基づく輸出業者業務届を行っております。

また、当社グループでは海外（タイ、香港、シンガポール、米国、中国、ドイツ、マレーシア、台湾）で現地法人を設立し事業を行っております。一般的に、海外に現地法人を設立して事業運営する場合には、当該国での特異な法令の存在または法令の欠如、法令の予期しえない解釈、法規・規制の新設や改訂等によって、法令遵守のため当該現地法人の負担が増加するリスクがあります。

そのため国内外の法令等の遵守並びに運用状況・改訂動向に関する情報収集には万全を期しており、社内ではコンプライアンス委員会を設け、規程の完備や社内での啓蒙及び教育の徹底を推進しておりますが、それにもかかわらず関連法規の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が実施された場合、または法律及び諸規制を遵守することができなかつたため、当社グループが債務を負うことや、免許・届出・認可等の取消し等一定期間の停止を含む罰則の適用を受けること、その他事業の中断を含む公的命令を受けたために、その後の事業の継続の障害となり、信用の低下を被る事態に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造物責任に関するリスク

当社グループは原材料を取引先であるメーカーに納入し、メーカーがそれらの原材料を使用して製品を製造しております。それらが最終製品となり、一般消費者に渡り消費者が何らかの被害を被った場合には、通常は製造業者が責任を負うこととなりますが、当社グループも輸入業者でかつ国内取扱業者であることを原因として責任を負う可能性があります。当社及び国内子会社は製造物責任賠償保険を付保しておりますが、保険金額でカバー不能な損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等に関するリスク

当社グループの営業活動において、不測の事態により国内外における訴訟や仲裁等の法的手続きの対象となる可能性があります。これら法的手続きの結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があります。これにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資等が業績に影響を及ぼすことに関するリスク

当社グループは、本有価証券報告書提出日現在、国内連結子会社（４社）と海外連結子会社（８社）及び関連会社（３社）で構成されております。またそれ以外にも合弁事業や投資企業等も多数あります。現在海外ネットワークの更なる拡充や積極的な投融資案件の発掘を進めておりますが、期待した成果が上がらず、または事業そのものの頓挫、撤退や縮小により当初予定していた投資額を上回る損失を計上した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの取得に関するリスク

当社グループの連結子会社であるALCONIX EUROPE GMBHは155千ユーロののれん（当連結会計年度末残高77千ユーロ）を計上しております。

取得したのれんは、その後の取引先の方針変更等で価値が部分的に消滅する可能性があります。また、取引先の与信リスクが増加した場合等、当社の判断において取引継続を断念することもあります。そのような事態が多発した場合にはのれんの価値は大幅に減少することとなり、その結果、減損処理が必要な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社及び関連会社への出資

当社グループは、本有価証券報告書提出日現在、国内連結子会社（4社）と海外連結子会社（8社）及び関連会社（3社）で構成されております。

当社グループでは、平成16年1月に海外ネットワークの整備のため、ALCONIX (THAILAND) LTD.を現地資本と合弁で設立、当社の単独出資によりALCONIX (SINGAPORE) PTE. LTD.及びALCONIX HONGKONG CORP., LTD.を設立すると共に、NI METAL PRODUCTS INC.の買収（現ALCONIX USA, INC.）を行い、同年6月にALCONIX (SHANGHAI) CORP.を設立しました。そして、平成18年6月にはALCONIX(EUROPE)GMBHを、平成19年1月にはALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD.、そして平成20年2月にALCONIX (TAIWAN) CORPORATIONを設立しました。また同年4月には三伸林慶事業の新設分割を実施し、新たに当該事業を継承したアルコニックス三伸株式会社を設立しました。

一方、平成16年1月にはアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社の株式を取得し子会社化しました。なお、この他にも合弁事業運営等のため関連会社への出資があります。

子会社の設立や取得、合弁事業への投資については、十分な事前調査を実施した上で実行しておりますが、それにもにもかかわらず、当初期待したとおりの成果が上らず、事業そのものが頓挫する、あるいは長期にわたり業績が低迷し、撤退や縮小、出資の減損処理が必要となる可能性があります。また、既に投資している事業会社に対して、将来、増資や貸付・保証等の信用供与を行う必要が生じ、資金負担が当初の投資額を上回る可能性があります。

これらのリスクが顕在化すると当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式の保有などに伴う株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価の変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また非上場株式についても投資先の業績が低迷し減損処理の必要性が生じた場合には、同じく当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報システム部を中心にネットワークインフラの整備や、社内情報共有システムの導入及びネットワークセキュリティに関する対策等を進めております。また更なるネットワーク環境と堅固なセキュリティ体制の構築を進めておりますが、外部からの不正アクセスやウイルス感染による個人情報を含めた情報資産の漏洩や予期せぬ障害により、情報システムが正常に稼働しない事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 子会社の代表取締役社長に付与した同社新株予約権の行使により同社に対する当社持株比率が低下するリスク

当社グループに所属するアドバンスト マテリアル ジャパン株式会社（以下AMJ）はチタン、タングステン、モリブデン、レアース等レアメタルの輸入販売を行っており、同社の売上高及び経常利益はそれぞれ、25,185百万円、675百万円であり、当社グループの連結売上高及び連結経常利益に占める割合はそれぞれ、15.2%、42.8%となっております。

AMJは、蝶理株式会社の化成品部門における事業を母体としており、平成15年3月に蝶理株式会社から分社化し設立された蝶理アドバンストマテリアル株式会社の事業を継承しております。平成16年1月に現AMJ代表取締役社長中村繁夫氏は、みずほキャピタルパートナーズ株式会社のアレンジのもとAMJを受皿会社として、蝶理株式会社より一部営業譲渡を受け、かつ、蝶理アドバンストマテリアル株式会社の株式を取得したうえで、蝶理アドバンストマテリアル株式会社を吸収合併する形でMBO（マネージメント・バイ・アウト：経営陣による株式買収）を行いました。

AMJのMBOの過程において事業の親和性への期待を背景に、当社はみずほキャピタルパートナーズ株式会社より資本参加の要請を受け、同社と中村氏の間ですでに合意されていた株主間契約案及び役員提供契約案を承諾した上で資本参加を決定いたしました。MBO完了時に締結された、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであるエフピーエフ2000、エル・ピー、及び当社の4者による株主間契約は、中村氏によるAMJ株式の保有や、MBO後におけるストック・オプションに関して予め定められた利益水準を達成した場合に同社の株式について新株予約権を予め定められた行使価格で同氏保有株式数200株に0.29を乗じた株式数を平成16年度から3年間にわたり、各年付与することを約束し、平成16年度と平成17年度の利益水準目標値を定め、平成18年度以降の利益水準目標は別途協議することとし、当社とAMJが将来合併する仮定における当社ス

トック・オプションの付与の努力、並びに同氏退職時における他の既存株主による株式の優先売渡請求権等を含み、契約期間は平成21年1月15日までを期限と定めておりました。中村氏との役務提供契約は、中村氏、AMJ、みずほキャピタルパートナーズ株式会社が発行するMBOファンドであるエフビーエフ2000、エル・ピー．及び当社の4者で締結し、委託する業務の内容や報酬等、並びに在職中及び退職後一定期間の競業禁止の約定等を含む内容で、契約期間は平成21年3月期に係る定時株主総会の終了までを期限と定めておりました。

MBO直後のAMJの株主構成は、当社55%、エフビーエフ2000、エル・ピー．40%、中村氏5%でありましたが、平成17年3月当社株式公開準備の過程で当社グループにおけるAMJの位置付けを明確化すること等を趣旨として、当社はエフビーエフ2000、エル・ピー．の持分40%を取得し、AMJに対する持分は95%になりました。これに伴い、上述の株主間契約及び役務提供契約を終了するとともに、従前の契約内容の継承を基本としながら当社、AMJ及び中村氏の3者で改めて株主間契約及び役務提供契約を締結しました。株主間契約の契約期間は平成21年3月31日までを期限としておりましたが同契約の約条に沿って、さらに1年間延長されております。また役務提供契約の契約期間は平成21年3月期に係るAMJの定時株主総会の終了までを期限としており、契約の更新については有価証券報告書提出日現在交渉中であります。

なお、株主間契約においては、AMJは中村氏に対し平成16年度及び平成17年度において利益水準目標の達成を条件に同氏保有株式数に0.29を乗じた新株予約権を付与する内容となっております。さらに当初の契約において未設定となっていた平成18年度の利益水準目標を具体化すると共に同氏に対して同様に付与することとし、平成19年度以降の新株予約権付与の継続の可否や利益水準目標値の決定に関して誠実に協議する旨も合意しております。

中村氏に対しては、現契約条件に基づき平成17年12月28日に開催した臨時株主総会において、平成16年度分の58株が付与され、その後平成17年度から平成19年度までの3年間分については、当該契約に基づき具体的に、58株ずつの新株予約権を付与されておりましたが、発行された4回の新株予約権のうち、当連結会計期間に3回分が行使され、その結果、当社の同社に対する出資比率は95%から91.04%（平成21年3月31日現在）まで低下しました。また残りの新株予約権も行使された場合には、当社の同社に対する出資比率は89.79%まで低下します。

今後、同社株式の持株比率の低下を招く事象に対しては、当社グループの業績等に影響を与える可能性があることに留意し、当社グループにおける同社及び同社の事業推進者の位置付け、同社事業、同社の財政状態及び経営成績に与える影響等を十分に考慮の上で慎重に対処していく方針であります。なお、中村氏は当社の取締役副社長（非常勤）でしたが、平成21年6月23日開催の定時株主総会において任期満了により退任しました。今後は引き続きAMJの代表取締役社長として同社の経営を行ってまいります。

(19) エフビーエフ2000、エル・ピー．及びみずほキャピタルパートナーズ株式会社との関係について

エフビーエフ2000、エル・ピー．について

エフビーエフ2000、エル・ピー．は、みずほフィナンシャルグループのみずほキャピタル株式会社と、株式会社みずほコーポレート銀行が等分出資するみずほキャピタルパートナーズ株式会社が運営するMBOファンドであります。

同ファンドは平成13年3月に当社の株式を日商岩井株式会社（現 双日株式会社）より取得し、当社の筆頭株主となりました。エフビーエフ2000、エル・ピー．は平成21年3月31日現在で当社の発行済み株式総数の13.00%を所有しており、他に取引関係はありませんが、今後とも当社経営陣と協力関係を保ち続ける友好的なパートナーです。

エフビーエフ2000、エル・ピー．の所有する株式の売却について

当社の主要株主であるエフビーエフ2000、エル・ピー．のファンド運用期間は平成12年3月10日から平成22年3月10日まで（ただし、平成24年3月10日までの延長の可能性があります。）と限定されております。従いまして、当該ファンドの所有する株式は、原則同期間内に売却されることとなります。

当社株式の売却に関して同ファンドの運営・管理を手がけているみずほキャピタルパートナーズ株式会社からMBOファンドという性格上、当社グループの事業戦略上必要な取引先などへの譲渡などを検討していくことを基本とする方針である旨伝えられておりますが、当該株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

みずほキャピタルパートナーズ株式会社との人的関係について

当社役員10名のうち、本有価証券報告書提出日現在において、みずほキャピタルパートナーズ株式会社の従業員を兼ねる者はありません。また、従業員の出向及び出向受入もありません。
エフビーエフ2000，エル・ビー．の概要は以下の通りです。

設立形態	リミテッド・パートナーシップ
国籍	英国領 ケイマン諸島
ジェネラル・パートナー	MH Capital Development, Ltd.
投資対象	国内のMB0実施企業
設立	平成12年3月8日
運用期間	平成12年3月10日から平成22年3月10日まで (ただし、平成24年3月10日までの延長の可能性があります。)

(20) 双日株式会社及びそのグループ会社との関係について

双日株式会社を中心とした企業グループ（以下、「双日グループ」という）における位置付けについて

双日株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所 各市場第一部上場）は、平成21年3月31日現在、当社の発行済み株式総数の15.65%を所有する主要株主であり、双日グループ内の持分法適用関連会社に該当します。

当社グループが所属する双日グループは平成21年3月31日現在、双日株式会社、子会社384社、関連会社191社の計575社(内、連結対象538社)から構成されており、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種商品の製造・販売・サービスの提供に携わっているほか、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。当社グループはその中の「エネルギー・金属資源」のセグメントと位置づけられております。

また当社は、双日グループの非鉄金属製品専門の商事機能を担っており、当社と双日株式会社（当時、日商岩井株式会社）との間の平成13年3月28日付け「営業譲渡契約書」において、双日株式会社は当社の株式公開日後1年間を経過するまで、双日株式会社が直接、または双日株式会社の子会社を通じて当社グループの事業と同様の、または競合する事業を行う場合には、事前に当社の同意を必要とする旨合意しておりました。その合意も既に期限が経過いたしました。双日株式会社から当社への商権譲渡はメーカーや販売先との了解済みのことであり、また双日株式会社で非鉄製品関連業務を担当していた社員はすでに退職、または当社へ転籍いたしました。

かかる合意から8年が経過した現段階においては、表面的には双日グループと類似した事業を営んでいるとは言うものの、実態面では事業の棲み分けがなされていると判断しております。総合商社である双日株式会社は投資額やリスクも大きい鉱石や地金を取扱う川上分野、当社は非鉄製品を取扱う川下分野であり、双日グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。

また上記以外の事業活動上の制約も存在せず、経済的支援等も受けておらず、引き続き良好な協力関係を維持していけるものと認識をしており、親会社等からの一定の独立性を確保していると考えておりますが、親会社等において当社グループとの取引等に関する基本方針に変更が生じた場合は、当社グループの今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

双日株式会社との人的関係について

現在、双日株式会社における非鉄金属プロジェクトの支援を目的として平成18年4月より1年間、2名を出向させており、本年度も継続しております。

また、双日株式会社及び双日グループ会社から当社への出向者は、平成15年9月末までに転籍もしくは出向解除しており、現在は存在していません。

なお、当社の役員10名のうち、双日株式会社の従業員を兼務している者は以下の者であります。

当社における役職	氏名	役職	招聘などの目的
取締役（非常勤）	西村 昌彦	エネルギー・金属部門企画業務室長	当社の業務遂行に資する意見を得るため

(注)取締役（非常勤）でありました服部史郎氏は平成20年6月24日開催の定時株主総会において当社の常勤監査役に選任されました。

双日グループとの取引について

当社グループと双日グループ（当社グループを除く）との取引関係は以下のとおりであります。

・双日株式会社

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
商品売上(千円)	1,301,209	637,945
商品仕入及び支払口銭(千円)	9,409,788	6,832,378
不動産賃借料(千円)	18,157	16,644
業務受託料等	一般管理費戻入分(千円)	8,277
	営業外収益(千円)	6,787
業務委託及び設備利用料等(千円)	20,267	5,350

取引は以下の通りであります。

<商品売上・商品仕入及び支払口銭>

商社間の通常の営業取引であります。商品仕入につきましては、主としてニッケル取引において、当社の価格変動リスクを回避するにはロンドン金属取引所にて先物取引(以下、「LMEヘッジ取引」)を行い製造会社と顧客との異なる値決め時期を同一化する必要がありますが、当社はLMEヘッジ取引に直接参加する機能を有さないことから、双日株式会社経由の取引としていることによります。

なお、商品仕入及び支払口銭には、非鉄金属商品市況変動をヘッジするためのLMEヘッジ取引に係る手数料なども含まれます。商品の売買価格は非鉄金属素材のLME相場を機軸とした時価をもとに決定し、手数料率等は第三者との取引と同等水準の取引条件等をもって行っております。

<不動産賃借料>

当社大阪支店事務所を双日株式会社より賃借しております。当社大阪支店事務所が入居するビルは第三者の所有物であります。同ビルは元来日商岩井株式会社が所有していたものであり平成11年に第三者である不動産会社に売却され一般のテナントビルとなった後も、現、双日株式会社が入居者管理をしているという特殊な事情から、当社の賃借契約の相手方が双日株式会社となっているものであります。賃借条件は第三者である他のテナントと同等の手順により、近隣相場を参考に交渉の上決定しております。

<業務受託料>

業務受託料の主なものは、前項「双日株式会社との人的関係について」に記載した、当社からの人員の派遣に係る役務提供料等であります。一般管理費戻入分は給与等の人件費及び関連経費に相当する額であり、それ以外は営業外収益に計上しております。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。

<業務委託及び設備利用料等>

業務委託及び設備利用料等の主なものは、当社の海外拠点が未設置である地域において、双日株式会社の海外駐在員事務所を活用することに伴う使用料であります。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。

・双日グループ会社

当社は、双日株式会社をはじめとする双日グループ会社と非鉄金属関連に係る商事取引を行うほか、輸出入取引に係るものを主とする保険の付保、物流業務などの会社との取引があります。これら営業取引は第三者である取引先と同等の手続きを経て取引並びに取引条件を決定しております。

また、当社の一部海外子会社では必要とする取引先に係る与信審査情報の入手、コンピュータ処理、海外駐在員事務所の活用等で業務委託を行っております。取引条件は業務に関する実際発生費用の見込額を積み上げる計算をもとに決定しております。なおコンピュータ処理の委託に関しましては平成18年度中に独自システムを構築し解消いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 「双日株式会社との同社海外店網の使用サービス契約の締結」

当社は輸出・輸入・海外取引等の海外が絡んだ貿易取引の比率が高く、全世界をカバーする自前での海外網が必要ですが、現在の当社海外網としましては、海外法人としてタイ、シンガポール、香港、米国、中国（上海及び北京）、ドイツ、マレーシア、台湾の8カ国9拠点であります。今後、自前での海外網の充実を目指しますが、現時点では当社の未設置海外拠点網をカバーするために双日株式会社と同社の当該海外拠点網の使用サービス契約を下記の内容で締結しております。

契約日：平成20年4月1日

対象海外拠点

双日株式会社の駐在員事務所	ジェッダ（サウジアラビア）、 カイロ（エジプト）	使用に伴う年間サービス料5,888千円
---------------	-----------------------------	---------------------

(2) 会社分割による新設会社の設立について

当社は、平成19年12月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成20年4月1日を分割期日として当社の三伸林慶事業を会社分割し、同日に新たに設立したアルコニックス三伸株式会社へ承継しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

分割の目的

当社は、平成16年4月に旧三伸林慶株式会社より空調用、建築用銅管の在庫販売を中心とした営業を承継以来、本事業を軌道に乗せつつあります。

本事業は、当社本体の商社機能を生かした事業方法とは異なり在庫保有による小ロット・即納機能（卸売り問屋機能）をメインとした小回りを効かせた販売方法を特徴としております。この特徴を生かし更なる川下展開（注）と全国展開を図るとともに、樹脂管等新たな配管材料事業を拡大するためには、本体と切り離れた独自の体制構築による事業推進が最良と判断いたしました。

この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めていく方針であります。

（注）当社が不特定多数の取引先に対して在庫し、小口での販売を行う問屋機能・小売販売

会社分割の日程

分割計画承認取締役会：平成19年12月25日

分割期日（効力発生日）：平成20年4月1日

分割方式及び当該方式を採用した理由

当社を分割会社とし、新たに設立いたします「アルコニックス三伸株式会社」を新設会社とする簡易分割による新設分割方式とします。新設会社の事業は当社グループにおいて重要な事業であり、営業取引の意思決定や業務手続きの迅速性を高めるため分社型新設分割方式を選択いたしました。

なお、新設会社は当社の完全子会社とします。

株式の割当

当社に、アルコニックス三伸株式会社株式400株すべてを割当て交付します。

新設分割に係る割当の内容

単独新設分割のため、株数の算定根拠は該当ありません。

分割交付金

該当事項はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設会社が当社から承継する権利義務は、当社の三伸林慶事業に関する資産、負債、契約上の地位（従業員等の雇用契約を含みます）とします。

また、承継する債務については、当社が重畳的にアルコニックス三伸株式会社とともに負担するものとします。

新設会社の資産、負債の額、及び従業員数

平成20年4月1日の分割期日における資産、負債の額、及び従業員数は以下のとおりであります。

資産総額	998,088千円
負債総額	968,303千円
従業員数	22人

債務履行の見込み

当社および新設会社はともに直近の貸借対照表をもとに、本件分割に至るまでの財政状態の変動を検討したところ、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また負担すべき債務の履行に支障をきたすような事象の発生および可能性は現在のところ認識されておりません。よって、当該分割により、当社及び新設会社が負担すべき債務については履行の見込みがあると判断いたしました。

会社分割をし、新たに設立された会社の内容

イ．商号	アルコニックス三伸株式会社
ロ．代表者	手代木 洋
ハ．所在地	東京都港区赤坂一丁目9番13号
ニ．設立年月日	平成20年4月1日
ホ．主な事業内容	・銅、アルミニウム等の非鉄金属製品、加工品の販売及び合成樹脂等の製品、加工品の販売 ・前号に附帯する一切の業務
ヘ．決算期	3月末日
ト．資本金	20百万円
チ．発行株式数	400株
リ．大株主及び持株比率	アルコニックス株式会社 100%

実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断及び見積りを必要とする重要な会計方針は以下のとおりであります。

債権の回収可能性

当社グループの債権のうち、損失が合理的に予想される債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。個別に回収が懸念される債権については、取引先の過去の支払実績、支払条件の変更、当該顧客の財政状態等を考慮の上、回収不能見込額を計上しております。その他、個別に回収懸念がない債権に関しても、過去の貸倒実績等に基づき、回収不能見込額を計上しております。

在庫商品の評価

当社グループの在庫商品のうち、収益性の低下、長期滞留化及び陳腐化した在庫商品に対しては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、社内で制定した一定のルールに基づき評価損を計上しております。

投資有価証券の評価

当社グループの保有する投資有価証券は、市場性のある投資有価証券と非上場の投資有価証券に分類されます。市場性のある投資有価証券は、期末時点の市場価格に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落している場合には全て、減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

非上場の投資有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。また、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社帳簿価額との比較により減損の検証を行っており、投資先実質純資産価額の当社持分が当社帳簿価額に対して50%以上低下している場合には、創業赤字等の一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、減損処理を行っております。

繰延税金資産

企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産、または負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、将来の経営環境の変化等により課税所得の見積額が修正された場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。

減損会計

当社及び国内連結子会社につきましては、原則として事業の種類別セグメントを基礎として、海外連結子会社につきましては、会社毎にグルーピングを行っております。地価の下落等により減損の対象となった固定資産については、資産または資産グループの帳簿価額が回収可能価額を下回った差額を、減損損失として計上する必要が生じます。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

・財政状態

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は37,291,843千円であり、前連結会計年度末比14,517,340千円の減少となりました。主な減少要因は、取引の減少及び回収サイトの短縮化による受取手形及び売掛金の減少15,896,660千円、及びたな卸資産の減少1,119,545千円であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は1,845,206千円であり、前連結会計年度末比636,532千円の減少となりました。主な減少要因は投資有価証券の時価評価等による減少971,273千円、及び有価証券評価差額金の減少に伴う取崩しによる繰延税金資産の減少102,593千円であり、一方で主な増加要因は基幹システム導入による無形固定資産の増加437,199千円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は30,276,867千円であり、前連結会計年度末比14,406,776千円の減少となりました。主な減少要因は、輸入取引に係る支払サイト短縮による支払手形及び買掛金の減少13,267,925千円及び短期借入金の減少1,144,379千円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は1,534,808千円であり、前連結会計年度末比920,291千円の減少となりました。主な減少要因は、社債及び長期借入金のうち1年内期日到来分の振替に伴う社債の減少660,000千円、及び長期借入金の減少316,100千円であります。

純資産

前連結会計年度末における純資産は7,325,373千円であり、前連結会計年度末比173,195千円の増加となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加142,631千円、繰延ヘッジ損益の増加136,870千円、及び少数株主持分の増加87,946千円であります。

・経営成績

売上高

主要取引先である自動車、家電、半導体関連業界における大規模な減産・在庫調整の影響により、関連する製品、部材、素材メーカーにいたる全ての段階における需要が激減したことにより、当第3四半期以降は全ての事業分野での取扱いが急減しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比23.4%減の165,439,453千円となりました。

売上総利益

売上高の急激な減少に加え、たな卸資産の簿価切下げにより在庫評価損を232,417千円計上したことにより売上原価が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は前年同期比19.4%減の5,857,043千円となりました。

販売費及び一般管理費

人件費は前年同期に比べ1.9%減少したものの、物件費において基幹システムが本格稼動したことに伴い減価償却費が増加したことにより、この結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年同期比0.4%増の4,212,022千円となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比46.5%減の1,645,020千円となりました。

営業外収益、営業外費用

当第3四半期において、外貨建決済取引において生じた為替差益、及び金融費用の減少により営業外収支（営業外収益 - 営業外費用）は改善したものの、当連結会計年度における営業外収支は67,070千円の費用超でありました（前年同期は619,841千円の費用超）。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期比35.7%減の1,577,950千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益として、固定資産売却益4,708千円、投資有価証券売却益10,698千円、貸倒引当金戻入額87,308千円、及び新株予約権戻入益25千円を計上し、一方特別損失として、固定資産売却損526千円、固定資産除却損592千円、投資有価証券売却損107,125千円、投資有価証券評価損953,476千円、持分変動損失36,363千円、役員退職慰労引当金繰入額5,000千円、及び子会社清算損13,307千円を計上いたしました。

当期純利益

税金等調整前当期純利益564,299千円から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計347,271千円、さらにAMJ及びALCONIX(THAILAND)LTD.の少数株主利益35,132千円を差引後、当連結会計年度の当期純利益は前年同期比87.3%減の181,895千円となりました。なお、法人税等調整額につきましては前連結会計年度が54,693千円の繰入、当連結会計年度が47,982千円の戻入となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界経済は、主要国において大規模な経済対策が実施され、特に中国ではその効果から国内需要に回復の兆しが見られております。しかしながら世界的な金融不安は依然として解消されておらず、深刻な景気後退局面は長期化するものと予想されます。わが国経済においても、企業業績の悪化や、設備投資の抑制、個人消費の低迷等から早期の回復は期待できず、景気の先行きは非常に厳しいものと予想されます。また、主要産業である自動車、家電、IT関連業界における在庫・生産調整は完了し回復が予想されるものの、通期で安定した需要レベルまで回復するかについては現時点において不透明な状況が続くと想定されます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年4月1日に伸銅品問屋である林金属株式会社の株式取得により連結子会社としましたが、今後も積極的にM & A戦略を推進することにより、業容の拡大を目指してまいります。また、金属加工品の製造、販売分野への事業投資を展開し新たなビジネスの創出も進めてまいります。

平成22年3月期の見通しについては、主要需要先における在庫・生産調整が完了し、徐々に回復に向かうものの、需要レベルとしては低水準で推移するものと想定されるため売上高及び利益についても当連結会計年度よりも減少を見込んでおりますが、投資有価証券の評価損、売却損という一時的な損失要素がなくなることから、当期純利益については大幅に改善する見込みです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境を鑑みますと、メーカー間での事業統合を含めた合従連衡、中国をはじめとする資源ナショナリズムの台頭、非鉄金属相場の高騰がもたらす代替商品の開発等が予想を超えるスピードで進むことにより当社グループが収益機会を逸することが懸念されます。

これらの問題に対応するため、当社グループは高い専門性を持つ人材の育成に努めるとともに、常にアンテナを高くして顧客ニーズを先取りし、「新たな素材へ」「新たな市場へ」「新たなサービスへ」「新たな分野へ」をモットーに挑戦し続けることで、ステークホルダー（株主、取引先、従業員、地域社会）との良好な関係を維持することが可能となり、結果として当社グループのプレゼンスを向上できるものと確信しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、総額 640,641千円の設備投資等を実施しました。内容は、有形固定資産 69,956千円とソフトウェア仮勘定を含む無形固定資産570,685千円であります。

有形固定資産の主な内訳は、建物及び建物附属設備28,223千円、機械装置825千円、車両運搬具10,271千円、及び工具器具備品30,636千円であります。また無形固定資産の主な内訳はソフトウェア520,685千円、及びのれん50,000千円で、うちソフトウェア仮勘定1,700千円を含んでおります。

セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
軽金属・銅製品事業	320,376	195.6
電子・機能材事業	134,563	228.9
非鉄原料事業	98,073	209.7
建設・産業資材事業	87,627	217.7
合計	640,641	206.9

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都港区)	本社機能他	事務所 事務用備品	8,001	3,690	- (-)	730,429	742,121	135 (10)
大阪支店 (大阪市中央区)	大阪管理業務他	事務用備品	283	-	- (-)	2,660	2,944	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	非鉄原料事業他	事務用備品	21	1,270	- (-)	1,100	2,393	12

（注）1．上記の内、賃貸事務所の賃貸条件は次のとおりであります。

本社（東京都港区）	賃借料月額	10,693千円	差入保証金	108,967千円
同浜松営業所（浜松市中区）	賃借料月額	250千円	差入保証金	1,620千円
大阪支店（大阪市中央区）	賃借料月額	1,513千円	差入保証金	- 千円
名古屋支店（名古屋市中区）	賃借料月額	626千円	差入保証金	4,384千円

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書しております。

4．北陸営業所は平成20年3月31日に閉鎖しました。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アドバンスト マテ リアル ジャパン株 式会社	東京都港区	電子・機能材 事業	事務所設備 等	5,028	317	- (-)	6,820	12,165	20 (5)
アルコニックス三伸 株式会社 (本社他)(注)3	東京都港区 他	軽金属・銅製 品事業	事務用備品 倉庫 のれん (注)4	44,532	3,575	96,900 (1,604.97)	56,892	201,900	32

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。

3. アルコニックス三伸株式会社の本社及び3支店、営業所を含んでおります。

4. のれん40,000千円を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALCONIX (THAILAND)LTD.	タイ国 バンコック	軽金属・銅製 品事業	事務所設備等 社有車 事務所用備品	0	5,317	- (-)	1,544	6,861	9
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.	中国 香港	建設・産業 資材事業	事務用備品	-	-	- (-)	773	773	3 (1)
ALCONIX USA, INC.	米国 クリーブランド	電子・機能 材事業	事務用備品	-	-	- (-)	1,213	1,213	2
ALCONIX (SHANGHAI)CORP.	中国 上海	軽金属・銅製 品事業	事務所設備等	2,292	-	- (-)	5,763	8,055	9 (1)
ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッセルドル フ	電子・機能 材事業	事務所設備等 のれん	-	-	- (-)	13,166 (注)2	13,166	5
ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプ ール	軽金属・銅製 品事業	事務所設備等 社有車	-	4,142	- (-)	2,595	6,737	4
ALCONIX (TAIWAN) CORP.	台湾 台北	電子・機能 材事業	事務所設備等	2,422	-	- (-)	1,431	3,854	2

(注)1. 上記の内、賃借事務所の条件は次のとおりであります。

ALCONIX(THAILAND)LTD. (タイ)	賃借料月額	326千円	差入保証金	810千円
ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. (香港)	賃借料月額	215千円	差入保証金	- 千円
ALCONIX USA, INC. (米国)	賃借料月額	181千円	差入保証金	112千円
ALCONIX(SHANGHAI)CORP. 上海新事務所(中国)	賃借料月額	905千円	差入保証金	2,422千円
同 保稅区事務所(中国)	賃借料月額	37千円	差入保証金	- 千円
同 物流園区事務所(中国)	賃借料月額	34千円	差入保証金	- 千円
同 北京事務所(中国)	賃借料月額	189千円	差入保証金	507千円
ALCONIX EUROPE GMBH (ドイツ)	賃借料月額	365千円	差入保証金	1,034千円
ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)	賃借料月額	265千円	差入保証金	- 千円
ALCONIX(TAIWAN)CORP. (台湾)	賃借料月額	118千円	差入保証金	198千円

2. のれん9,858千円を含んでおります。

3. ALCONIX SINGAPORE.PTE.LTDは当連結会計年度において清算会社に移行しました。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数の()内は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	2,664,100	2,664,100	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	2,664,100	2,664,100	-	-

(注) 1. ジャスダック証券取引所については、平成20年4月24日に上場廃止の申請を行い、同年5月29日に上場廃止となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第三回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）及び臨時株主総会の特別決議（平成17年11月15日）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	50,400（注）1	50,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,400（注）2	50,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	3,190（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年6月27日（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 新株予約権行使時の 払込金額と同額	同左
	資本組入額 発行価額の2分の 1相当額	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、当該本新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認められない。</p> <p>その他権利行使の条件は、予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第三回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- (注) 2. 平成17年11月15日臨時開催の株主総会の特別決議において、第三回新株予約権の発行に際しての付議事項追加に伴う変更は下記の通りであります。
- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率
- また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- 上記により新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合、これに従い、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数も同様比率で調整を行う。
- (2) 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの株式数を乗じた金額とする。なお、時価を下回る価額で新株を発行 (新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の行使を除く) 又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えることとする。また、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 3. 行使できる新株予約権の数については、下記の通り制限が設けられている。

平成19年10月1日より 平成20年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成20年10月1日より 平成21年9月30日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限 ただし、権利行使価額の合計が年間12,000千円を超えてはならない
平成21年10月1日より 平成27年6月27日まで	各人が割当を受けている新株予約権の50%を上限

- (注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権が権利行使をする前に、権利行使の条件の規定に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、及び新株予約権を喪失した場合には、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- (3) 平成18年3月期に関する定時株主総会の開催日までに当社株式上場が実現しない場合、本新株予約権の割当は失効するものとし、本新株予約権は無償で消却することができる。

- (注) 5. 付与対象者および人数 (名)

取締役 3 (社外取締役を除く)、監査役 1 (常勤監査役)、使用人で執行役員の資格を有するもの 6 名、上記以外の従業員 164 合計174

- (注) 6. 株式の数 (株)

取締役に対し 2,000、監査役に対し 1,000、執行役員に対し 6,000、上記以外の従業員に対し 70,300 合計 79,300

会社法第236条、238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第四回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）の特別決議		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	72（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,828（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月2日 至 平成28年12月1日（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	5,828 同左
	資本組入額	2,914 同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議後今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2. 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- (注) 4. その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。
- 当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 5. 付与対象者及び人数 (名)

取締役 2、監査役 1、執行役員 6 合計 9 名

- (注) 6. 株式の数 (株)

取締役に対し 2,200、監査役に対し 300、執行役員たる使用人に対し 4,700 合計 7,200

第五回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）の特別決議		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	200（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	7,046（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月1日（注）3 至 平成30年1月31日（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,046	同左
	資本組入額 3,523	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認められた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第五回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注) 2 . 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注) 3 . 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5 . 付与対象者及び人数（名）

取締役 2、従業員 35 合計 37 名

(注) 6 . 株式の数（株）

取締役に対し 2,000、従業員に対し 18,000 合計 20,000

第六回新株予約権（ストックオプション）の発行

株主総会の特別決議日（平成20年6月24日）の特別決議		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	220（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,175（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日（注）3 至 平成30年7月31日（注）3	同左（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,175	同左
	資本組入額 2,588	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>（注）4</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注) 2 . 本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注) 3 . 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。

また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(注) 4 . その他新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、若しくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5 . 付与対象者及び人数（名）

取締役 2、従業員 41 合計 43 名

(注) 6 . 株式の数（株）

取締役に対し 2,000、従業員に対し 20,500 合計 22,500

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月31日 (注)1	65,749	2,066,749	36,556	1,106,656	36,556	49,096
平成17年2月28日 (注)2	7,251	2,074,000	5,460	1,112,116	5,460	54,556
平成17年3月23日 (注)3	70,000	2,144,000	66,500	1,178,616	66,500	121,056
平成18年2月27日 (注)4	30,000	2,174,000	13,770	1,192,386	14,015	135,071
平成18年4月21日 (注)5	240,000	2,414,000	275,520	1,467,906	375,240	510,311
平成19年3月13日 (注)6	7,000	2,421,000	3,430	1,471,336	3,430	513,741
平成19年11月8日 (注)7	13,900	2,434,900	22,170	1,493,506	22,170	535,912
平成20年2月7日 (注)8	1,600	2,436,500	2,552	1,496,058	2,552	538,464
平成20年3月6日 (注)9	9,000	2,445,500	8,550	1,504,608	8,550	547,014
平成20年3月13日 (注)10	147,000	2,592,500	390,138	1,894,746	389,991	937,005
平成20年3月13日 (注)10	36,000	2,628,500	101,268	1,996,014	101,268	1,038,273
平成20年3月26日 (注)11	35,200	2,663,700	93,420	2,089,435	93,385	1,131,658
平成20年5月8日 (注)12	400	2,664,100	638	2,090,073	638	1,132,296

(注)1. 有償第三者割当増資

発行株式65,749株、発行価格1,112円、資本組入額556円
割当先は、日商岩井アルコニックス従業員持株会であります。

2. 有償第三者割当増資

発行株式7,251株、発行価格1,506円、資本組入額753円
割当先は、尾崎 浩司、手代木 洋、前田 宗良であります。

3. 有償第三者割当増資

発行株式70,000株、発行価格1,900円、資本組入額950円
割当先は、トライエンジニアリング株式会社、花村産業株式会社、福田金属箔粉工業株式会社、有限会社関東金属工業所、有限会社真下商店、シマト工業株式会社、Jマテ・ホールディング株式会社(平成17年4月1日に上越マテリアル株式会社から商号変更しております。)、新豆陽金属工業株式会社、有限会社スカイであります。

4. 新株引受権付社債の新株引受権行使

発行株式30,000株、発行価格917円、資本組入額459円
資本準備金増減額には新株引受権からの振替245千円が含まれております。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,711.50円
資本組入額 1,148円
払込金総額 650,760千円

6. 第一回新株予約権行使

発行株式7,000株、発行価格980円、資本組入額490円

7. 第三回新株予約権行使(75名)

発行株式13,900株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

8. 第三回新株予約権行使(12名)

発行株式1,600株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

9. 第二回新株予約権行使(9名)

発行株式9,000株、発行価格1,900円、資本組入額950円

10. 東証上場に伴う公募増資及び有償第三者割当増資

- 公募増資 発行株式147,000株、発行価格5,307円、資本組入額2,654円
有償第三者割当増資 発行株式36,000株、発行価格5,626円、資本組入額2,813円
11. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメント）
発行株式35,200株、発行価格5,307円、資本組入額2,654円
 12. 第三回新株予約権行使(3名)
発行株式400株、発行価格3,190円、資本組入額1,595円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	60	10	-	1,912	2,016	-
所有株式数(単元)	-	4,847	86	10,289	4,203	-	7,212	26,637	400
所有株式数の割合(%)	-	18.20	0.32	38.62	15.78	-	27.08	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1-20	417,000	15.65
エフピーエフ2000, エルピー	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	346,400	13.00
(常任代理人 みずほキャピタルパートナーズ株式会社)	(東京都千代田区丸の内一丁目1-2)		
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	213,400	8.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	99,000	3.72
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33	93,000	3.49
(注)			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	81,300	3.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	65,000	2.44
アルコニックス従業員持株会	東京都港区赤坂一丁目9-13	58,800	2.21
株式会社キッツ	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10-1	50,000	1.88
日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10-18	50,000	1.88
山一電機株式会社	東京都大田区中馬込三丁目28-7	50,000	1.88
計	-	1,523,900	57.20

(注) 当事業年度末現在における、住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,663,700	26,637	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	2,664,100	-	-
総株主の議決権	-	26,637	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づくもの

1) 第三回新株予約権

決議年月日	平成17年6月28日及び平成17年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3(社外取締役を除く) 監査役 1(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 上記以外の使用人 164 合計 174
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し2,000、監査役に対し1,000、執行役員たる使用人に対し6,000、その他の使用人に対し70,300 合計 79,300
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により4名減少し、142名であり、新株発行予定数は50,400株であります。

会社法第236条、238条及び第239条の規定に基づくもの

2) 第四回新株予約権

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2(社外取締役を除く) 監査役 1(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 合計 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し2,200、監査役に対し300、執行役員たる使用人に対し4,700 合計7,200
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

3) 第五回新株予約権

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2(社外取締役を除く) 使用人で執行役員の資格を有する者 6 上記以外の使用人 29 合計37
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し2,000、執行役員たる使用人に対し4,000、その他の使用人に対し14,000 合計20,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

3) 第六回新株予約権

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2(社外取締役を除く) 上記以外の使用人 41 合計43
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し2,000、その他の使用人に対し20,500 合計22,500
新株予約権行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成21年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により1名減少し、42名であり、新株発行予定数は22,000株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当社は期末に年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

平成21年3月期末の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり85円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える事業体制を強化し、さらには、事業投資の推進及び海外戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当(円)
平成21年6月23日 定時株主総会決議	226,448	85

4【株価の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	8,680	5,520 10,550	5,350
最低(円)	-	-	3,600	4,980 4,420	915

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成20年3月14日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第27期の事業年度別最高・最低株価のうち 印はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. ジャスダック証券取引所については、平成20年4月24日に上場廃止の申請を行い、同年5月29日に上場廃止となっております。
3. 当社は第26期である平成18年4月24日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。そのためそれ以前については記載できる株価はありません。

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	2,630	2,030	1,868	1,790	1,132	1,290
最低(円)	1,365	1,460	1,415	1,090	915	930

- (注) 最高・最低株価は、平成20年3月14日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	正木 英逸	昭和16年7月16日生	昭和40年4月 岩井産業株式会社(後に日商岩井株式会社、現双日株式会社)入社 平成7年10月 同社大阪鉄鋼本部副本部長 平成10年10月 日商岩井タイ会社代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長(現任)	1年	39.6
専務 取締役	経営企画 本部長	山下 英夫	昭和21年3月17日生	昭和44年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成14年4月 同社エネルギー・金属資源カンパニーSVP 平成15年4月 同社大洋州地区支配人兼日商岩井豪州会社社長 平成17年9月 双日株式会社エネルギー・金属資源部門 非鉄金属関連担当部門長補佐 平成18年2月 当社入社管理本部副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員経営企画本部長 平成19年6月 当社常務取締役経営企画本部長 平成20年6月 当社専務取締役経営企画本部長(現任)	1年	4.3
取締役	経理本部長	宮崎 泰	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成8年4月 同社東京本社金融商品部資金運用課長 平成9年12月 日商岩井インターナショナルファイナンス(ロンドン)社長 平成15年10月 当社入社管理本部長付担当部長 平成16年4月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年6月 当社取締役経理本部長(現任)	1年	1.9
取締役	専務執行役員 第三グループ長	小松 通郎	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 当社入社 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員第三グループ長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員第三グループ長(現任)	1年	8.9
取締役	常務執行役員 第四グループ長	竹井 正人	昭和28年5月18日生	昭和52年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成15年6月 当社入社 平成18年7月 当社執行役員第四グループ長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員第四グループ長(現任)	1年	8.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	種房 俊二	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和63年6月 同行取締役資金証券部長兼証券管理部長 平成11年8月 日本高純度化学株式会社取締役（現任） 平成12年3月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社アートネイチャー取締役（現任） 平成13年3月 当社取締役（現任） 平成15年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社顧問 平成16年12月 シミック株式会社監査役（現任）	1年	1.6
取締役	-	西村 昌彦	昭和30年5月22日生	昭和53年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成8年4月 同社建機プロジェクト部第一課長 平成16年4月 同社エネルギー・金属資源部門企画業務室業務課長 平成17年6月 当社監査役 平成20年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源部門企画業務室長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	1年	-
常勤監査役	-	服部 史郎	昭和23年4月28日生	昭和47年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成14年10月 同社エネルギー・金属資源カンパニー企画業務室室長 平成16年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源企画業務室長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 日本精鉱株式会社 監査役 平成18年4月 双日株式会社エネルギー・金属資源部門部門長補佐兼企画業務室長 平成20年4月 同社エネルギー・金属資源部門部門長補佐 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	0.4
監査役	-	小林 輝夫	昭和10年7月13日生	昭和34年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和59年10月 同行荻窪支店長 平成7年3月 昭光通商株式会社常務取締役 平成10年3月 同社常任監査役 平成13年6月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現みずほキャピタルパートナーズ株式会社）顧問 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成17年4月 株式会社エス・ディ・エスバイオテック監査役	(注) 5	0.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	込田 彊	昭和14年 5月18日生	昭和39年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和46年10月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和50年 9月 公認会計士登録 昭和57年 1月 込田彊公認会計士事務所所長 (現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	0.4
計						66.2

- (注) 1. 監査役 小林 輝夫、込田 彊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 種房 俊二、西村 昌彦の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。専務執行役員として小松 通郎、常務執行役員として前田 宗良、竹井 正人、手代木 洋、執行役員として尾崎 浩司の合計5名で構成されております。また専務執行役員の小松 通郎、及び常務執行役員の竹井 正人は当社の取締役であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
富田 清隆 昭和33年 1月21日生	昭和64年 1月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 平成12年 2月 同社金属鉱石部第一課長 平成20年 4月 双日株式会社 エネルギー・金属資源 部門金属資源事業本部 非鉄・貴金属 部長(現任)	-

5. 平成19年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年
6. 平成20年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を強く認識しており、その実現のために健全で透明性が高く、事業環境の変化にすばやく対応できるような経営体制を確立するとともに、当社グループの企業価値の最大化を図り、社会的責任を果たすことによって株主、顧客、従業員等のステークホルダーから信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

機関の名称と内容

- イ．取締役会は7名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成され、毎月1回の定時取締役会と、必要に応じて開催される臨時取締役会とにより、十分な議論の中で経営上の意思決定を行っております。
- ロ．監査役会は3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成され、毎月1回の定時監査役会と、必要に応じて開催される臨時監査役会とにより、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行状況の監査を行っております。
- ハ．執行役員会議は社内取締役5名(うち、2名は執行役員を兼務)、執行役員3名、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役で構成され、毎月1回の定時執行役員会議と必要に応じて開催される臨時執行役員会議とにより、業務執行に係る重要な事項の討議を行っております。また、執行役員会議で討議した事項のうち、重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程されます。
- ニ．リスク管理委員会は毎月1回開催され、社内取締役3名(上程される議案により、必要に応じて執行役員兼務役員2名を含めた5名)、管理部門の部長及びオブザーバーの常勤監査役が出席し、取締役会での決議が必要な案件について、事前に審議を行っております。
- ホ．コンプライアンス委員会は、社内取締役5名、管理部門の本部長、オブザーバーの常勤監査役及び社長が必要と認められた者で構成されております。当委員会の役割は下記のとおりであります。
 - a．コンプライアンスに関する基本方針及び実行計画の策定
 - b．アルコニックスグループ行動基準及び行動指針である「アルコニックス行動基準マニュアル」を作成し、役職員に配布、周知徹底することにより、法令遵守及び危機管理体制を構築
 - c．経営に重大な影響を及ぼすコンプライアンス違反及び危機発生時の対応等を審議するとともに、取締役会への上程

内部統制システムの整備の状況

内部監査は、監査部が年度計画に基づき法令、社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。

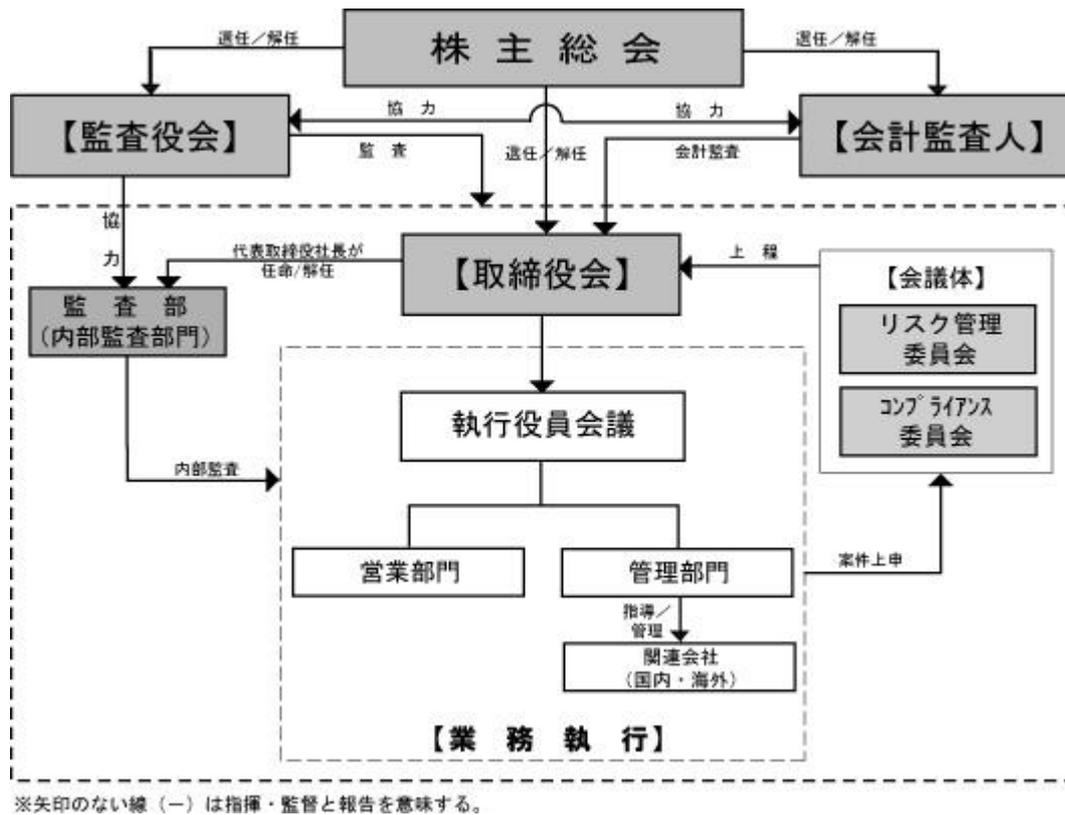
監査終了後には社長以下社内取締役及び管理部門の部長出席のもと、監査講評会を開催し結果報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書の提出を義務づけております。監査部は監査役及び会計監査人との連携を密にし、的確な監査を実施するように努めております。なお、監査部は現在部長1名、副部長2名の計3名体制となっておりますが、監査に際して人員の補強が必要な場合には社長が指名した者を加えて行うこととしております。

内部統制システムの整備状況においては、当社は平成18年5月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の基本方針を決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

その整備状況は下記のとおりです。

- a．平成18年10月1日に当社のコンプライアンス体制をさらに明確にすることを目的として、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、円滑な運営のために従来のリスク管理委員会から独立した組織としてコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス委員会規程」が制定された。
- b．平成19年4月24日の定時取締役会において、規程である「内部統制規程」が決議され、即日制定された。
- c．平成19年6月26日の定時取締役会において「内部統制委員会」の設置及びその役割等を定めた「内部統制委員会規程」の制定が決議され即日制定された。社長を委員長とする内部統制委員会は、取締役会の諮問機関として内部統制に関する事項について一元的に管理する役割を担う。これに伴いコンプライアンス委員会は内部統制委員会の下部組織とした。
- d．平成20年4月24日の定時取締役会において、当社内部統制システムに反社会的勢力排除に向けた基本的な体制を明記する旨決議した。

当社の内部統制の状況を図示すると下記のとおりとなります。



第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況

- イ．会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人に所属する渡邊浩一郎、狩野茂行の2氏であり、独立の立場から会計に関する意見表明を受けております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、会計士補等19名です。
- ロ．税務問題については顧問税理士、法律係争関連業務については顧問弁護士及び司法書士、人事関連業務については社会保険労務士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の種房俊二氏は平成21年3月期末において当社株式1,600株を所有しております。それ以外での取引関係、利害関係の該当事項はありません。

社外監査役の小林輝夫氏は平成21年3月期末において当社株式600株を所有しておりますが、当社と同社との間での取引関係はありません。

また、社外取締役の西村昌彦氏は、当社の主要株主である双日株式会社の従業員であります。当社と同社の間における平成21年3月期取引高は、当社の同社向け売上637,945千円、同社からの仕入6,832,378千円、同社からの業務受託料8,277千円等があります。その取引条件については市場価格等を勘案して決定しております。

また社外取締役であった服部史郎氏は、当社の主要株主である双日株式会社の従業員でありましたが、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、当社常勤監査役に選任されました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

毎月開催される取締役会、リスク管理委員会、執行役員会議で業務執行状況の報告と討議を行っております。内部統制を確立するため、各種規程類の整備・見直しを行うとともに、支払伝票をはじめとする各種会計書類は各営業部門責任者と経理部を主体とする管理部門による二重チェック体制を敷いております。社内ルール徹底のため個別権限基準表に基づき社内決裁書を申請させ審議許可の手続きを行っております。

また安全保障に係わる輸出関連諸法規を遵守するため、安全保障輸出管理規程を制定し、輸出管理責任者によるチェック体制を整備することで、適正な輸出管理を行っております。

(3) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：取締役を支払った報酬	88,040千円
社外取締役を支払った報酬	7,600千円
監査役を支払った報酬	24,565千円
社外監査役を支払った報酬	5,700千円
計	125,905千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年2月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
4. 支給額にはストック・オプションによる報酬額（取締役3,190千円、監査役164千円）が含まれておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 自己株の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じて、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

(8) 剰余金の配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とする株主または登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	54,000	344
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	54,000	344

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるALCONIX EUROPE GMBHは、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属するErnst & Young AGに会計監査に係る監査報酬として1,929千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、平成20年度「監査及び四半期レビュー契約書」締結前の期間における、財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、前連結会計年度における監査日数及び監査人員の実績を元に監査公認会計士等と協議の上、その報酬の額を決定しております。当連結会計年度においては内部統制制度初年度であるため、その内部統制監査費用が加算されたことにより大幅な支払増加となりました。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,510,717	6,609,709
受取手形及び売掛金	31,922,045	16,025,385
たな卸資産	13,608,837	-
商品及び製品	-	12,489,292
未収還付法人税等	-	310,795
繰延税金資産	375,379	326,573
その他	1,627,719	1,695,740
貸倒引当金	235,515	165,654
流動資産合計	51,809,184	37,291,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,780	95,286
減価償却累計額	25,436	32,703
建物及び構築物（純額）	44,343	62,582
機械装置及び運搬具	31,558	32,700
減価償却累計額	10,170	14,387
機械装置及び運搬具（純額）	21,387	18,313
工具、器具及び備品	121,577	141,975
減価償却累計額	71,973	84,290
工具、器具及び備品（純額）	49,604	57,685
土地	96,900	96,900
建設仮勘定	16,198	-
有形固定資産合計	228,434	235,481
無形固定資産		
のれん	64,773	63,925
ソフトウエア	-	708,241
ソフトウエア仮勘定	225,553	1,700
その他	52,126	5,785
無形固定資産合計	342,453	779,652
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,484,848	1 513,575
長期貸付金	34,681	18,998
固定化営業債権	5 3,960	5 289
繰延税金資産	188,173	85,579
その他	203,147	211,918
貸倒引当金	3,960	289
投資その他の資産合計	1,910,851	830,072
固定資産合計	2,481,738	1,845,206
資産合計	54,290,923	39,137,050

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,610,527	17,342,602
短期借入金	11,530,098	10,385,718
1年内返済予定の長期借入金	359,200	849,700
1年内償還予定の社債	360,000	660,000
未払法人税等	511,529	199,124
賞与引当金	341,944	178,434
その他	970,344	661,287
流動負債合計	44,683,644	30,276,867
固定負債		
社債	1,200,000	540,000
長期借入金	1,056,300	740,200
繰延税金負債	954	125
退職給付引当金	149,468	185,263
役員退職慰労引当金	48,340	69,219
その他	36	-
固定負債合計	2,455,100	1,534,808
負債合計	47,138,744	31,811,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,435	2,090,073
資本剰余金	1,131,658	1,132,296
利益剰余金	4,030,785	3,986,266
株主資本合計	7,251,879	7,208,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,761	6,869
繰延ヘッジ損益	117,716	19,154
為替換算調整勘定	35,630	118,804
評価・換算差額等合計	217,848	92,780
新株予約権	25,709	29,132
少数株主持分	92,437	180,384
純資産合計	7,152,178	7,325,373
負債純資産合計	54,290,923	39,137,050

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	215,839,529	165,439,453
売上原価	208,571,116	¹ 159,582,410
売上総利益	7,268,412	5,857,043
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 4,195,850	² 4,212,022
営業利益	3,072,562	1,645,020
営業外収益		
受取利息	25,736	22,641
仕入割引	30,693	24,098
受取配当金	25,431	56,658
為替差益	-	167,558
為替予約評価益	-	32,724
業務受託料	8,020	16,982
調査助成金	44,873	36,623
その他	24,437	60,426
営業外収益合計	159,192	417,714
営業外費用		
支払利息	255,024	193,845
社債利息	24,879	19,919
売上割引	24,209	14,061
為替差損	82,022	-
手形売却損	123,678	112,509
債権売却損	22,089	25,626
債権譲渡損（信託）	51,950	27,940
支払保証料	-	61,526
たな卸資産評価損	83,296	-
その他	111,884	29,355
営業外費用合計	779,034	484,784
経常利益	2,452,720	1,577,950
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 399	⁴ 4,708
投資有価証券売却益	-	10,698
貸倒引当金戻入額	88,511	87,308
新株予約権戻入益	-	25
特別利益合計	88,911	102,740
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 192	⁵ 526
固定資産除却損	⁶ 5,688	⁶ 592
投資有価証券売却損	665	107,125
投資有価証券評価損	22,399	953,476
持分変動損失	-	36,363
子会社清算損	-	13,307
役員退職慰労引当金繰入額	-	5,000
特別損失合計	28,946	1,116,391
税金等調整前当期純利益	2,512,685	564,299
法人税、住民税及び事業税	997,747	395,253
法人税等調整額	54,693	47,982
法人税等合計	1,052,440	347,271
少数株主利益	32,660	35,132
当期純利益	1,427,584	181,895

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,471,336	2,089,435
当期変動額		
新株の発行	618,099	638
当期変動額合計	618,099	638
当期末残高	2,089,435	2,090,073
資本剰余金		
前期末残高	513,741	1,131,658
当期変動額		
新株の発行	617,917	638
当期変動額合計	617,917	638
当期末残高	1,131,658	1,132,296
利益剰余金		
前期末残高	2,760,565	4,030,785
当期変動額		
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益	1,427,584	181,895
当期変動額合計	1,270,219	44,519
当期末残高	4,030,785	3,986,266
株主資本合計		
前期末残高	4,745,643	7,251,879
当期変動額		
新株の発行	1,236,016	1,276
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益	1,427,584	181,895
当期変動額合計	2,506,236	43,243
当期末残高	7,251,879	7,208,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	401,339	135,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	537,101	142,631
当期変動額合計	537,101	142,631
当期末残高	135,761	6,869
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	15,916	117,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,632	136,870
当期変動額合計	133,632	136,870
当期末残高	117,716	19,154

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	29,044	35,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,586	154,434
当期変動額合計	6,586	154,434
当期末残高	35,630	118,804
評価・換算差額等合計		
前期末残高	446,299	217,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	664,148	125,067
当期変動額合計	664,148	125,067
当期末残高	217,848	92,780
新株予約権		
前期末残高	7,224	25,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,485	3,423
当期変動額合計	18,485	3,423
当期末残高	25,709	29,132
少数株主持分		
前期末残高	64,072	92,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,364	87,946
当期変動額合計	28,364	87,946
当期末残高	92,437	180,384
純資産合計		
前期末残高	5,263,240	7,152,178
当期変動額		
新株の発行	1,236,016	1,276
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益	1,427,584	181,895
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617,297	216,438
当期変動額合計	1,888,938	173,195
当期末残高	7,152,178	7,325,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,512,685	564,299
減価償却費	54,783	139,617
のれん償却額	93,405	43,838
株式報酬費用	18,485	20,170
新株予約権戻入益	-	25
貸倒引当金の増減額 (は減少)	69,384	72,151
賞与引当金の増減額 (は減少)	35,409	162,623
退職給付引当金の増減額 (は減少)	12,122	35,794
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	15,948	20,879
受取利息及び受取配当金	51,167	79,300
支払利息	255,024	193,845
社債利息	24,879	19,919
為替差損益 (は益)	4,778	79,352
為替予約評価損益 (は評価益)	-	32,724
固定資産売却益	399	-
固定資産除売却損	5,881	-
固定資産売却損益 (は益)	-	4,181
固定資産除却損	-	592
投資有価証券売却損	665	-
投資有価証券評価損益 (は益)	-	953,476
投資有価証券評価損	22,399	-
投資有価証券売却損益 (は益)	-	96,427
持分変動損益 (は益)	-	36,363
売上債権の増減額 (は増加)	5,535,778	14,691,047
たな卸資産の増減額 (は増加)	209,707	997,923
仕入債務の増減額 (は減少)	1,423,087	11,959,498
未収消費税等の増減額 (は増加)	287,787	44,444
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	-	8,855
未払事業税・外形標準課税の増減額 (は減少)	6,872	-
前渡金の増減額 (は増加)	89,575	22,956
前払費用の増減額 (は増加)	19,545	13,461
未収入金の増減額 (は増加)	607,496	52,530
短期差入保証金の増減額 (は増加)	451	717
長期差入保証金の増減額 (は増加)	3,290	1,699
未払金の増減額 (は減少)	65,461	6,719
未払費用の増減額 (は減少)	4,963	51,830
前受金の増減額 (は減少)	328,908	131,063
預り金の増減額 (は減少)	50,026	2,252
その他	14,171	16,360
小計	3,167,877	5,524,998
利息及び配当金の受取額	51,258	77,747
利息の支払額	234,738	209,799
法人税等の支払額	1,147,915	1,006,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,499,272	4,386,071

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	60,731	67,672
有形固定資産の売却による収入	1,538	2,767
無形固定資産の取得による支出	285,099	563,058
投資有価証券の取得による支出	436,450	384,141
投資有価証券の売却による収入	335	546,037
出資金の拠出による支出	53,503	-
営業譲受による支出	-	² 85,861
貸付けによる支出	27,835	-
貸付金の回収による収入	5,603	5,347
その他	-	3,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	832,142	548,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,948,785	1,049,739
長期借入れによる収入	567,000	600,000
長期借入金の返済による支出	181,500	425,600
社債の償還による支出	360,000	360,000
株式の発行による収入	1,236,016	1,276
少数株主への株式の発行による収入	-	17,182
配当金の支払額	156,938	224,949
少数株主への配当金の支払額	5,794	6,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,047,568	1,448,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,268	288,740
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	266,578	2,100,992
現金及び現金同等物の期首残高	4,775,295	4,508,717
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 4,508,717	₁ 6,609,709

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX(SINGAPORE)PTE.LTD. ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. ALCONIX(TAIWAN)CORP. 上記のうち、ALCONIX(TAIWAN)CORP.につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社 アルコニックス三伸株式会社 ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX(SINGAPORE)PTE.LTD. ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. ALCONIX(TAIWAN)CORP. 上記のうち、アルコニックス三伸株式会社につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社 三高金属産業株式会社 WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD. 天津市日環再生資源利用有限公司 上記のうち、天津市日環再生資源利用有限公司につきましては、当連結会計年度において新たに設立されたため、関連会社の範囲に含めております。 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない関連会社 三高金属産業株式会社 WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD. 天津市日環再生資源利用有限公司 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社</p> <p>ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX(SINGAPORE)PTE.LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. ALCONIX(TAIWAN)CORP.</p> <p>の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社</p> <p>ALCONIX(THAILAND)LTD. ALCONIX(SINGAPORE)PTE.LTD. ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. ALCONIX USA, INC. ALCONIX(SHANGHAI)CORP. ALCONIX EUROPE GMBH ALCONIX(MALAYSIA)SDN.BHD. ALCONIX(TAIWAN)CORP.</p> <p>の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 小口販売用銅管 先入先出法による原価法によっております。 その他のたな卸資産 主として個別法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 イ. 時価のあるもの 同左 ロ. 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 小口販売用銅管 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 その他のたな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ232,417千円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
		なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 イ. その他の無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～35年	機械装置及び運搬具	2～8年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～35年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） イ. その他の無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3～35年	機械装置及び運搬具	2～8年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～35年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	3～35年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 発生時に一括費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左 創立費 発生時に一括費用処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認の上ヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(インパクトローン金利の処理)</p> <p>従来、インパクトローンに係る金利は期間費用として営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度よりたな卸資産の取得原価に含める処理に変更しております。</p> <p>この変更は、当連結会計年度より、貿易取引に関する資金調達方針の変更により、個別取引に対応させて調達するインパクトローンの割合が増加してきたことを踏まえ、インパクトローン金利を期間的に収益に対応させるよりも、商品調達のためであるという収益との直接的な対応関係を重視し、収益に個別的に対応させた方が経営成績をより適切に開示することになるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上原価は162,715千円増加し、支払利息は162,049千円減少し、たな卸資産は9,169千円増加し、未払費用は9,835千円増加するため、営業利益が162,715千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が665千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「債権売却損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、内容をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「債権売却損」の金額は16,506千円であります。</p> <p>「債権譲渡損(信託)」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、内容をより明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「債権譲渡損(信託)」の金額は18,054千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」と掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は、13,608,837千円であります。</p> <p>2. 「ソフトウェア」は、前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「ソフトウェア」の金額は46,295千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「支払保証料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「支払保証料」の金額は55,024千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「固定資産売却益」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」と掲記しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	2. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「固定資産除売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」及び「固定資産除売却損」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度に含まれる「固定資産売却損益」及び「固定資産除売却損」の金額は、それぞれ 192千円及び5,688千円であります。 3. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「投資有価証券売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益」と掲記しております。 4. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「投資有価証券評価損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券評価損益」と掲記しております。 5. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、「未払事業税・外形標準課税の増減額」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「未払法人税等(外形標準課税)の増減額」と掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 43,084千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 現金及び預金 2,000千円 上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証(PERFORMANCE BOND)残高計1,532千円の担保に供しております。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社のSAUDI AIRCONDITIONING MFG. CO. LTD. 向けの債権に対して保証を行っておりません。 KOBELCO & MATERIALS COPPER TUBE(THAILAND) CO., LTD. 128,591千円</p> <p>4 輸出受取手形割引高 226,906千円</p> <p>5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p>	<p>1 関連会社等に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 88,084千円 なお、上記投資有価証券には、平成21年4月1日設立の子会社に対する新株式払込金45,000千円が含まれております。</p> <p>4 輸出受取手形割引高 45,176千円</p> <p>5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 1,465,431千円 法定福利費 199,180千円 事務委託料 403,563千円 賞与引当金繰入額 341,944千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,948千円 貸倒引当金繰入額 19,502千円 退職給付費用 55,676千円 賃借料 211,394千円 減価償却費 54,783千円 のれん償却額 93,405千円</p> <p>3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 2,100千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 322千円 工具、器具及び備品 77千円 計 399千円</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 192千円</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 5,688千円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">たな卸資産評価損 232,417千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 1,492,611千円 法定福利費 204,168千円 事務委託料 457,335千円 賞与引当金繰入額 269,448千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,879千円 貸倒引当金繰入額 18,583千円 退職給付費用 56,493千円 賃借料 221,517千円 減価償却費 139,617千円 のれん償却額 43,838千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 766千円 工具、器具及び備品 3,941千円 計 4,708千円</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 441千円 工具、器具及び備品 85千円 計 526千円</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 300千円 工具、器具及び備品 291千円 計 592千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,421	242	-	2,663
合計	2,421	242	-	2,663
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加242千株は、公募による新株の発行による増加147千株、第三者割当増資による新株の発行による増加71千株、及びストック・オプションの権利行使による増加24千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8,987
連結子会社	-	-	-	-	-	-	16,721
	合計	-	-	-	-	-	25,709

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	157,365	65	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	226,414	利益剰余金	85	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,663	0	-	2,664
合計	2,663	0	-	2,664
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	29,132
	合計	-	-	-	-	-	29,132

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	226,414	85	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	226,448	利益剰余金	85	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,510,717千円	現金及び預金勘定 6,609,709千円
担保預金 2,000千円	現金及び現金同等物 6,609,709千円
現金及び現金同等物 4,508,717千円	
	2 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、当社が営業譲受契約により、互幸資材株式会社から譲り受けた資産の内訳と当該譲受による支出との関係は次のとおりであります。
	イ 流動資産 34,302千円
	ロ 固定資産 51,558千円
	ハ 営業の譲受により増加した資産 85,861千円
	ニ 当該会社等の現金及び現金同等物 - 千円
	ホ 差引：営業の譲受による支出 85,861千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借手側)				1. ファイナンス・リース取引(借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	7,932	2,644	5,288	工具、器具及び備品	7,932	4,230	3,701
無形固定資産(ソフトウェア)	12,618	11,493	1,124	ソフトウェア	4,386	4,386	-
				合計	12,318	8,617	3,701
合計	20,550	14,137	6,412				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2,780千円		1年内		1,586千円	
1年超		3,701千円		1年超		2,115千円	
合計		6,482千円		合計		3,701千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		10,128千円		支払リース料		2,789千円	
減価償却費相当額		9,792千円		減価償却費相当額		2,711千円	
支払利息相当額		93千円		支払利息相当額		8千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,603	474,525	147,921
	小計	326,603	474,525	147,921
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	946,396	571,601	374,795
	小計	946,396	571,601	374,795
合計		1,272,999	1,046,126	226,873

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、減損処理したその他有価証券で時価のある株式はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
335	-	665

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	395,638

(注) 当連結会計年度において、著しく実質価額等が下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は非上場株式22,399千円であります。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,030	94,185	40,154
	小計	54,030	94,185	40,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		54,030	94,185	40,154

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について945,376千円減損処理を行っております。また、当該減損処理を行ったその他有価証券で時価のある株式は、当連結会計年度においてすべて売却しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
546,037	10,698	107,125

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	331,306

（注）当連結会計年度において、著しく実質価額等が下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は非上場株式8,099千円であります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、商品関連では商品先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、外貨建債権債務の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っており、商品先物取引は取扱商品（非鉄金属）に係る将来の取引相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 なお、商品先物取引についてはヘッジ会計を行っております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (ヘッジ対象) 外貨建債権債務及び非鉄金属の販売ないし購入価格 (ヘッジ手段) 為替予約取引及び商品先物取引 (ヘッジ方針) デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。 (ヘッジ有効性評価の方法) ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。 また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場変動によるリスクを有しており、商品先物取引は商品価格変動によるリスクを有しております。 デリバティブ取引の契約相手先を信用度の高い金融機関及び商社に限定しており、取引先の契約不履行によるリスクは極めて低いものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、当内規に定めた部署が実行し、実行結果は管理本部内の該当部署に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左 (ヘッジ対象) 同左 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ方針) 同左 (ヘッジ有効性評価の方法) 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び商品先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,319,698	-	1,286,973	32,724

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	239,828	293,694
(2) 年金資産等(千円)	90,360	108,431
(3) 退職給付引当金((1)+(2))(千円)	149,468	185,263

(注) 1. 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記(2)の年金資産等には、適格退職年金資産のほか厚生年金基金から支払われると見込まれる額が含まれております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	55,275	55,189
(2) 確定拠出型年金制度に係る拠出額(千円)	400	1,304
(3) 退職給付費用((1)+(2))(千円)	55,676	56,493

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び国内連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

・提出会社

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,228 千円

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 11,257 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

・提出会社

	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション	第五回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 2名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 合計 9名	取締役 3名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 上記以外の使用人 164名 合計 174名	取締役 2名(社外取締役を除く) 監査役 1名(常勤監査役) 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 合計 9名	取締役 2名(社外取締役を除く) 従業員 35名 合計 37名
ストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 79,300株	普通株式 7,200株	普通株式 20,000株
付与日	平成17年7月1日	平成17年10月1日	平成18年12月1日	平成20年2月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	2年間(平成17年7月1日～平成19年6月30日)	2年間(平成17年10月1日～平成19年9月30日)	2年間(平成18年12月2日～平成20年12月1日)	2年間(平成20年2月1日～平成22年1月31日)
権利行使期間	8年間(平成19年7月1日～平成27年6月27日)	8年間(平成19年10月1日～平成27年6月27日)	8年間(平成20年12月2日～平成28年12月1日)	8年間(平成22年2月1日～平成30年1月31日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名	取締役 1名	取締役 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 58株	普通株式 58株	普通株式 58株
付与日	平成18年1月4日	平成18年7月1日	平成19年7月2日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	20年間 自 平成18年1月4日 至 平成38年1月3日	20年間 自 平成18年7月1日 至 平成38年6月30日	20年間 自 平成19年7月2日 至 平成39年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
(提出会社)

	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	9,000	70,700	7,200
付与	-	-	-
失効	-	2,700	-
権利確定	9,000	68,000	-
未確定残	-	-	7,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	9,000	68,000	-
権利行使	9,000	15,500	-
失効	-	100	-
未行使残	-	52,400	-

	第五回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	20,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	20,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	58
失効	-	-	-
権利確定	-	-	58
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	58	58	-
権利確定	-	-	58
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	58	58	58

単価情報

・提出会社

	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,900	3,190	5,828
行使時平均株価（円） （注1）	6,912	7,209	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	1,527.68

	第五回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	7,046
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,169.00

（注）行使時平均株価は当連結会計年度初日より行使日までの株価の終値に対する平均から算出しております。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	98,750	98,750	98,750
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	94,209	292,838

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第五回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

・提出会社

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式による
主な基礎数値及び見積方法

	第五回ストック・オプション
株価変動性（注1）	29.78%
予想残存期間（注2）	6年
予想配当（注3）	55円/株
無リスク利率率（注4）	0.984%

- (注) 1. 当社は上場してまだ2年しか経過しておらず、算定に必要な株価がないため数社の類似企業の株価実績に基づき算定いたしました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近の定時株主総会における利益処分による配当実績によっております。また算出には記念配当等を減じ、普通配当のみを採用しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の平均値利回りであります。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

使用した評価技法 純資産法による

主な基礎数値及び見積方法

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	33,399 千円
当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における本源的価値の合計額	- 千円

なお、当連結会計年度末における一株当たりの評価額、権利行使価格及び本源的価値は以下のとおりであります。

純資産法による評価額	386 千円
新株予約権の行使価格	98 千円
本源的価値	287 千円

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 20,170 千円

2. 権利不行使により失効が生じ、利益として計上した額
特別利益の新株予約権戻入益 25 千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

・提出会社

	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション	第五回 ストック・オプション	第六回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 3名（社外取締役を除く） 監査役 1名（常勤監査役） 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 上記以外の使用人 164名 合計 174名	取締役 2名（社外取締役を除く） 監査役 1名（常勤監査役） 使用人で執行役員の資格を有するもの6名 合計 9名	取締役 2名（社外取締役を除く） 従業員 35名 合計 37名	取締役 2名（社外取締役を除く） 従業員 41名 合計 43名
ストック・オプション数（注）	普通株式 79,300株	普通株式 7,200株	普通株式 20,000株	普通株式 22,500株
付与日	平成17年10月1日	平成18年12月1日	平成20年2月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認められた場合には、退任又は退職後2年間は新株予約権の行使を認める。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認められた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認められた場合には、退任又は退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認められた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。
対象勤務期間	2年間（平成17年10月1日～平成19年9月30日）	2年間（平成18年12月2日～平成20年12月1日）	2年間（平成20年2月1日～平成22年1月31日）	2年間（平成20年8月1日～平成22年7月31日）
権利行使期間	8年間（平成19年10月1日～平成27年6月27日）	8年間（平成20年12月2日～平成28年12月1日）	8年間（平成22年2月1日～平成30年1月31日）	8年間（平成22年8月1日～平成30年7月31日）

（注）株式数に換算して記載しております。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名	取締役 1名	取締役 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 58株	普通株式 58株	普通株式 58株
付与日	平成18年1月4日	平成18年7月1日	平成19年7月2日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	20年間 自 平成18年1月4日 至 平成38年1月3日	20年間 自 平成18年7月1日 至 平成38年6月30日	20年間 自 平成19年7月2日 至 平成39年6月30日

	第四回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式 58株
付与日	平成20年7月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	8年間(平成20年7月22日 ～平成22年7月21日)
権利行使期間	8年間(平成22年7月22日 ～平成30年7月21日)

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション	第五回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	7,200	20,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	7,200	-
未確定残	-	-	20,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	52,400	-	-
権利確定	-	7,200	-
権利行使	400	-	-
失効	1,600	-	-
未行使残	50,400	7,200	-

	第六回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	22,500
失効	500
権利確定	-
未確定残	22,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	58	58	58
権利確定	-	-	-
権利行使	58	58	58
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第四回 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	58
失効	-
権利確定	-
未確定残	58
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
・提出会社

	第三回 ストック・オプション	第四回 ストック・オプション	第五回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,190	5,828	7,046
行使時平均株価 (円) (注1)	4,638	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	1,527.68	1,169.00
	第六回 ストック・オプション		
権利行使価格 (円)	5,175		
行使時平均株価 (円)	-		
公正な評価単価(付与日)(円)	613.00		

(注) 行使時平均株価は当連結会計年度初日より行使日までの株価の終値に対する平均から算出しております。

・連結子会社(アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社)

	第一回 ストック・オプション	第二回 ストック・オプション	第三回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	98,750	98,750	98,750
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	94,209	292,838

	第四回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	400,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第六回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

・提出会社

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式による
主な基礎数値及び見積方法

	第六回ストック・オプション
株価変動性 (注1)	30.04%
予想残存期間 (注2)	6年
予想配当 (注3)	85円/株
無リスク利子率(注4)	1.188%

- (注) 1. 当社は上場してまだ3年を経過しておらず、算定に必要な株価が十分でないため数社の類似企業の株価実績に基づき算定いたしました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近の定時株主総会における利益処分による配当実績によっております。また算出には記念配当等を減じ、普通配当のみを採用しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の平均値利回りであります。

・連結子会社（アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社）
使用した評価技法 純資産法による

主な基礎数値及び見積方法

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	3,222 千円
当連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における本源的価値の合計額	33,399 千円

なお、当連結会計年度末における一株当たりの評価額、権利行使価格及び本源的価値は以下のとおりであります。

純資産法による評価額	455 千円
新株予約権の行使価格	400 千円
本源的価値	55 千円

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">80,912</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">140,367</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">60,938</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">19,674</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">41,345</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">27,416</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">20,916</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">29,174</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">93,178</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">89,172</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">39,866</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">642,962</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">73,320</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">569,641</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">4,853</td></tr> <tr><td>未実現為替差益</td><td style="text-align: right;">1,235</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">954</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,042</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">562,598</td></tr> </table> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">375,379千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">188,173千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">954千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	80,912	賞与引当金	140,367	退職給付引当金	60,938	役員退職慰労引当金	19,674	未払事業税	41,345	投資有価証券評価損	27,416	たな卸資産評価損	20,916	繰越欠損金	29,174	その他有価証券評価差額金	93,178	繰延ヘッジ損益	89,172	その他	39,866	繰延税金資産小計	642,962	評価性引当額	73,320	繰延税金資産合計	569,641	繰延ヘッジ損益	4,853	未実現為替差益	1,235	減価償却費	954	繰延税金負債合計	7,042	繰延税金資産(負債)の純額	562,598	流動資産 - 繰延税金資産	375,379千円	固定資産 - 繰延税金資産	188,173千円	固定負債 - 繰延税金負債	954千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">55,698</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">71,934</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">75,592</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">28,172</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,604</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">44,636</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">99,678</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">143,351</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">935</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,809</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">566,413</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">119,453</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">446,960</td></tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">14,810</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">15,281</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,715</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,932</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412,027</td></tr> </table> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">326,573千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">85,579千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">125千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">7.2%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>持分変動損失</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61.5%</td></tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	55,698	賞与引当金	71,934	退職給付引当金	75,592	役員退職慰労引当金	28,172	未払事業税	15,604	投資有価証券評価損	44,636	たな卸資産評価損	99,678	繰越欠損金	143,351	繰延ヘッジ損益	935	その他	30,809	繰延税金資産小計	566,413	評価性引当額	119,453	繰延税金資産合計	446,960	繰延ヘッジ損益	14,810	未収事業税	15,281	その他有価証券評価差額金	4,715	減価償却費	125	繰延税金負債合計	34,932	繰延税金資産(負債)の純額	412,027	流動資産 - 繰延税金資産	326,573千円	固定資産 - 繰延税金資産	85,579千円	固定負債 - 繰延税金負債	125千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の永久に損金に算入されない項目	6.3%	住民税均等割等	1.1%	株式報酬費用	1.5%	評価性引当額の増減	7.2%	のれん償却	1.1%	持分変動損失	2.6%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5%
貸倒引当金損金算入限度超過額	80,912																																																																																																												
賞与引当金	140,367																																																																																																												
退職給付引当金	60,938																																																																																																												
役員退職慰労引当金	19,674																																																																																																												
未払事業税	41,345																																																																																																												
投資有価証券評価損	27,416																																																																																																												
たな卸資産評価損	20,916																																																																																																												
繰越欠損金	29,174																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	93,178																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	89,172																																																																																																												
その他	39,866																																																																																																												
繰延税金資産小計	642,962																																																																																																												
評価性引当額	73,320																																																																																																												
繰延税金資産合計	569,641																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	4,853																																																																																																												
未実現為替差益	1,235																																																																																																												
減価償却費	954																																																																																																												
繰延税金負債合計	7,042																																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	562,598																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	375,379千円																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	188,173千円																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	954千円																																																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	55,698																																																																																																												
賞与引当金	71,934																																																																																																												
退職給付引当金	75,592																																																																																																												
役員退職慰労引当金	28,172																																																																																																												
未払事業税	15,604																																																																																																												
投資有価証券評価損	44,636																																																																																																												
たな卸資産評価損	99,678																																																																																																												
繰越欠損金	143,351																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	935																																																																																																												
その他	30,809																																																																																																												
繰延税金資産小計	566,413																																																																																																												
評価性引当額	119,453																																																																																																												
繰延税金資産合計	446,960																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	14,810																																																																																																												
未収事業税	15,281																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	4,715																																																																																																												
減価償却費	125																																																																																																												
繰延税金負債合計	34,932																																																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	412,027																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	326,573千円																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	85,579千円																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	125千円																																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等の永久に損金に算入されない項目	6.3%																																																																																																												
住民税均等割等	1.1%																																																																																																												
株式報酬費用	1.5%																																																																																																												
評価性引当額の増減	7.2%																																																																																																												
のれん償却	1.1%																																																																																																												
持分変動損失	2.6%																																																																																																												
その他	1.0%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5%																																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の三伸林慶事業

事業の内容 主として銅、アルミニウム等の非鉄金属製品、加工品の販売及び合成樹脂等の製品、加工品の販売を行っております。

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、アルコニックス三伸株式会社(当社の連結子会社)を新設会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

アルコニックス三伸株式会社(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の三伸林慶事業は、当社本体の商社機能を生かした事業方法とは異なり在庫保有による小ロット・即納機能(卸売り問屋機能)をメインとした小回りを効かせた販売方法を特徴とし、この特徴を生かし更なる川下展開(注)と全国展開を図るとともに、樹脂管等新たな配管材料事業を拡大するためには、本体と切り離れた独自の体制構築による事業推進が最良と判断いたしました。

そこで、当社の三伸林慶事業を、会社分割により当社の連結子会社であるアルコニックス三伸に承継させております。

(注)当社が不特定多数の取引先に対して在庫し、小口での販売を行う問屋機能・小売販売

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	軽金属・銅製 品事業 (千円)	電子・機能材 事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資 材事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,092,547	88,591,575	47,784,421	13,370,985	215,839,529	-	215,839,529
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	447,538	2,004,279	787,449	518,078	3,757,345	(3,757,345)	-
計	66,540,085	90,595,854	48,571,870	13,889,063	219,596,874	(3,757,345)	215,839,529
営業費用	65,898,474	88,745,811	48,161,064	13,723,116	216,528,466	(3,761,499)	212,766,967
営業利益	641,611	1,850,043	410,806	165,946	3,068,408	4,153	3,072,562
・資産、減価償却費及 び資本的支出							
資産	19,470,099	19,696,289	11,930,193	3,194,496	54,291,079	(156)	54,290,923
減価償却費	38,460	87,919	7,242	14,567	148,189	-	148,189
資本的支出	163,816	58,783	46,758	40,244	309,602	-	309,602

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	軽金属・銅製品事業 (千円)	電子・機能材事業 (千円)	非鉄原料事業 (千円)	建設・産業資材事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	56,083,691	64,819,373	32,909,070	11,627,318	165,439,453	-	165,439,453
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	277,952	1,303,703	925,488	258,002	2,765,146	(2,765,146)	-
計	56,361,644	66,123,076	33,834,558	11,885,320	168,204,599	(2,765,146)	165,439,453
営業費用	56,187,628	65,149,923	33,383,788	11,851,273	166,572,612	(2,778,179)	163,794,433
営業利益	174,016	973,152	450,770	34,047	1,631,986	13,033	1,645,020
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	13,853,321	15,747,356	6,858,749	2,531,328	38,990,756	146,293	39,137,050
減価償却費	91,228	51,995	21,347	18,883	183,455	-	183,455
資本的支出	320,376	134,563	98,073	87,627	640,641	-	640,641

(注) 1. 事業区分の方法

事業は取扱商品の系列及び市場分野の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要取扱商品

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱商品
軽金属・銅製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家電及び航空機、自動車産業向けアルミニウム製品(圧延品、押出材、鋳鍛造品、加工品、部品) ・箔用及び印刷版用のアルミニウム板素材 ・伸銅品(板条管の展伸材、加工品、部品)等
電子・機能材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体 ・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料 ・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン製品 ・鉄鋼添加剤、二次電池用ニッケル製品 ・チタン、タングステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル
非鉄原料事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミニウム二次合金地金 ・非鉄金属屑、特殊金属屑、廃家電屑 ・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等
建設・産業資材事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バルブ継手、フランジ計器類等の多種配管機材 ・銅合金素材等 ・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等 ・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等 ・真空スプリンクラーシステム

建設・産業資材事業において、平成20年4月より取扱いを開始しております。

3. 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は財務活動に係る提出会社の現金及び預金及び提出会社の繰延税金資産であり、金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 422,892千円

当連結会計年度 294,565千円

5. 会計方針の変更

前連結会計年度

(固定資産の減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益に与える影響は軽微であります。

(インパクトローン金利の処理)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社は個別取引に対応させて調達するインパクトローンに係る金利の処理の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「軽金属・銅製品事業」が20,755千円、「電子・機能材事業」が140,833千円、「建設・産業資材事業」が1,126千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。また、資産は、「電子・機能材事業」が9,169千円増加しております。

当連結会計年度

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1) に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「軽金属・銅製品事業」が55,504千円、「電子・機能材事業」が157,445千円、「非鉄原料事業」が19,441千円、「建設・産業資材事業」が25千円それぞれ減少しております。

6. 追加情報

前連結会計年度

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	192,256,090	23,583,438	215,839,529	-	215,839,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,861,334	2,355,312	16,216,646	(16,216,646)	-
計	206,117,424	25,938,751	232,056,176	(16,216,646)	215,839,529
営業費用	203,275,562	25,755,311	229,030,874	(16,263,906)	212,766,967
営業利益	2,841,861	183,440	3,025,302	47,260	3,072,562
資産	47,736,187	10,366,256	58,102,443	(3,811,520)	54,290,923

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	ドイツ (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	143,158,395	7,825,226	14,455,831	165,439,453	-	165,439,453
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,749,761	238,265	1,175,346	12,163,373	(12,163,373)	-
計	153,908,157	8,063,492	15,631,177	177,602,827	(12,163,373)	165,439,453
営業費用	152,398,371	8,053,948	15,542,540	175,994,861	(12,200,427)	163,794,433
営業利益	1,509,785	9,543	88,636	1,607,966	37,054	1,645,020
資産	34,064,706	5,877,445	2,500,422	42,442,574	(3,305,524)	39,137,050

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 前連結会計年度におけるその他の地域は、中国、東南アジア、米国及びドイツであります。売上高、営業損益及び資産が単独地域で全セグメントの売上高、営業損益及び資産の10%未満でありますので、その他の地域に一括して記載しておりましたが、当連結会計年度において、ドイツの資産の金額が全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が10%を超えることとなったため、「日本」、「ドイツ」、及び「その他の地域」の区分による所在地別セグメント情報の記載を行っております。なお、当連結会計年度におけるその他の地域は、中国、東南アジア、及び米国であります。

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度

(固定資産の減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益に与える影響は軽微であります。

(インパクトローン金利の処理)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社は個別取引に対応させて調達するインパクトローンに係る金利の処理の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における営業費用は「日本」が162,715千円増加し、営業利益が同額減少しております。また、資産は「日本」が9,169千円増加しております。

当連結会計年度

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における営業利益は「日本」が232,417千円減少しております。

6. 追加情報

前連結会計年度

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	36,968,790	6,930,452	14,161,436	2,564,608	60,625,287
連結売上高(千円)	-	-	-	-	215,839,529
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.1	3.2	6.6	1.2	28.1

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	33,600,696	5,028,967	12,017,564	1,685,954	52,333,182
連結売上高(千円)	-	-	-	-	165,439,453
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.3	3.0	7.3	1.0	31.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア.....中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール、香港等
 - (2) 北米.....アメリカ、カナダ等
 - (3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、イギリス、イタリア等
 - (4) その他の地域...エジプト、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	双日株式会社	東京都港区	160,339,621	総合商社	（被所有）直接 15.65	商品の仕入	商品仕入及び支払口銭	9,409,788	支払手形及び買掛金	1,776,655

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当する関連当事者はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記会社との商品仕入及び支払口銭については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当連結会計年度において、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	双日株式会社	東京都港区	160,339,621	総合商社	（被所有）直接 15.65	商品の仕入 役員の兼任	商品仕入及び支払口銭	6,832,378	支払手形及び買掛金	1,040,653

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当する関連当事者はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当する関連当事者はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当する関連当事者はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高については消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記会社との商品仕入及び支払口銭については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当する関連当事者はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当連結会計年度において、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,640.70円	1株当たり純資産額	2,671.02円
1株当たり当期純利益金額	585.69円	1株当たり当期純利益金額	68.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	571.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,427,584	181,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,427,584	181,895
期中平均株式数(千株)	2,437	2,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	11,446	4,261
(うち連結子会社の潜在株式にかかる当期純利益調整額)	(11,446)	(4,261)
普通株式増加数(千株)	40	-
(うち新株予約権)	(40)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数200個)。	第3回新株予約権(新株予約権の数50,400個)、第4回新株予約権(新株予約権の数72個)、第5回新株予約権(新株予約権の数200個)、及び第6回新株予約権(新株予約権の数220個)。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>第六回新株予約権(ストック・オプション)発行</p> <p>平成20年6月24日開催の第27回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与(ストック・オプション)を決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本定時株主総会承認後1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 新株予約権の数 取締役に対し20個、従業員に対し205個を1年間の上限とする。総数225個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式22,500株を上限とする。</p> <p>なお、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.20を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.20を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$	
<p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。</p>	
<p>また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$	
<p>(6) 新株予約権の行使期間</p>	
<p>新株予約権の発行日当日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p>	
<p>(7) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額</p>	
<p>本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額（ただし、発行価額について調整が行われた場合は、調整後の発行価額）から、資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、発行価額（ただし、調整が行われた場合は、調整後の発行価額）に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>	
<p>(8) 新株予約権の行使により発行される株式の配当起算日</p>	
<p>本新株予約権の行使により発行した当社株式に対する最初の利益配当金は、本新株予約権の行使がなされたときの属する営業年度の初めにおいて本新株予約権の行使がなされたものとみなして支払う。ただし、中間配当を実施する場合は、本新株予約権の行使が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ本新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(9) 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議後、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の条件</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p> <p>当社は、新株予約権の割当を受けた者が(9)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p> <p>(12) 新株予約権のその他の内容</p> <p>新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>	
	<p>1. 特別目的会社の設立及び林金属株式会社株式の取得について</p> <p>当社は平成21年2月24日開催の取締役会において、当社100%出資の特別目的会社を設立することを決議しました。当該会社は平成21年1月15日開催の臨時取締役会において決議した林金属株式会社の全株式を取得し、当社の中間持株会社として平成22年3月期より連結子会社となります。</p> <p>(1) 当該特別目的会社を実施する、林金属株式会社株式の取得に係るスキームの概要</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>当社は、現時点において取引実績のない電気用伸銅品の新規取扱い、及び当社連結子会社であるアルコニックス三伸株式会社との業務提携並びに販売ネットワークの再構築によるシナジー効果を見込み、平成21年1月15日開催の取締役会にて林金属株式会社の全株式取得及び当該会社を連結子会社とすることを決定しました。今回の林金属株式会社の株式取得にあたり、当初は平成21年4月1日に当該会社の全株式を当社が取得し、同日に連結子会社化するというスキームで予定をしておりましたが、株式譲受対価に今後販売される、たな卸資産（在庫商品）に係る含み益等が含まれており、当社の財務諸表の長期的な投資勘定に今回の株式譲受対価をそのまま計上することで、その実態と乖離してしまうことを避けるために、中間持株会社として当社100%出資の特別目的会社を設立し、当該特別目的会社による当該会社への直接出資並びに連結子会社とするスキームを採用することを平成21年2月24日開催の取締役会にて決議しました。なお、当該特別目的会社は4月1日の設立と同時に当社の連結子会社となりますが、当該スキームの変更により当初予定しておりましたスキームによる収益等に関し変更はありません。</p> <p>(2) 設立する特別目的会社の概要</p>																		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="769 1003 1024 1077">商号</td> <td data-bbox="1024 1003 1417 1077">アルコニックス・ハヤシ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1077 1024 1115">代表者</td> <td data-bbox="1024 1077 1417 1115">代表取締役 杉江 晃雄</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1115 1024 1153">所在地</td> <td data-bbox="1024 1115 1417 1153">東京都港区赤坂一丁目9 - 13</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1153 1024 1191">設立年月日</td> <td data-bbox="1024 1153 1417 1191">平成21年4月1日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1191 1024 1301">主な事業の内容</td> <td data-bbox="1024 1191 1417 1301">非鉄金属及びその製品の製造及び販売 上記付帯関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1301 1024 1339">決算期</td> <td data-bbox="1024 1301 1417 1339">3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1339 1024 1377">資本金の額</td> <td data-bbox="1024 1339 1417 1377">4,500万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1377 1024 1415">発行予定株式総数</td> <td data-bbox="1024 1377 1417 1415">900株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1415 1024 1489">大株主構成及び所有割合</td> <td data-bbox="1024 1415 1417 1489">アルコニックス株式会社 100%</td> </tr> </table>	商号	アルコニックス・ハヤシ株式会社	代表者	代表取締役 杉江 晃雄	所在地	東京都港区赤坂一丁目9 - 13	設立年月日	平成21年4月1日	主な事業の内容	非鉄金属及びその製品の製造及び販売 上記付帯関連する一切の事業	決算期	3月31日	資本金の額	4,500万円	発行予定株式総数	900株	大株主構成及び所有割合	アルコニックス株式会社 100%
商号	アルコニックス・ハヤシ株式会社																		
代表者	代表取締役 杉江 晃雄																		
所在地	東京都港区赤坂一丁目9 - 13																		
設立年月日	平成21年4月1日																		
主な事業の内容	非鉄金属及びその製品の製造及び販売 上記付帯関連する一切の事業																		
決算期	3月31日																		
資本金の額	4,500万円																		
発行予定株式総数	900株																		
大株主構成及び所有割合	アルコニックス株式会社 100%																		
	<p>(3) 特別目的会社が株式取得をする会社の概要 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="769 1489 1024 1599">商号</td> <td data-bbox="1024 1489 1417 1599">林金属株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1599 1024 1637">代表者</td> <td data-bbox="1024 1599 1417 1637">代表取締役 垣尾 雅規 (注) 1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1637 1024 1675">所在地</td> <td data-bbox="1024 1637 1417 1675">大阪市西区川口4丁目8番15号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="769 1675 1024 1736">設立年月日</td> <td data-bbox="1024 1675 1417 1736">昭和24年1月11日</td> </tr> </table>	商号	林金属株式会社	代表者	代表取締役 垣尾 雅規 (注) 1	所在地	大阪市西区川口4丁目8番15号	設立年月日	昭和24年1月11日										
商号	林金属株式会社																		
代表者	代表取締役 垣尾 雅規 (注) 1																		
所在地	大阪市西区川口4丁目8番15号																		
設立年月日	昭和24年1月11日																		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
	<p>主な事業の内容 伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売</p> <p>決算期 3月31日</p> <p>従業員 24人</p> <p>主な事業所 本店所在地並びに大阪市内に2倉庫(境川、安治川)</p> <p>資本金の額 4,500万円</p> <p>発行予定株式総数 627,750株</p> <p>大株主構成及び所有 林 達雄(70%)、林 正雄(29%)、その他(1%)</p> <p>割合 (29%)、その他(1%)</p> <p>最近事業年度における業績の動向(注)2</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成19年12月期</th> <th style="text-align: center;">平成20年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">1,751,062千円</td> <td style="text-align: right;">1,696,514千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td style="text-align: right;">166,893千円</td> <td style="text-align: right;">59,044千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">94,303千円</td> <td style="text-align: right;">42,727千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">1,764,516千円</td> <td style="text-align: right;">2,047,876千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">1,118,446千円</td> <td style="text-align: right;">1,145,480千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 代表取締役社長に、4月1日より杉江 晃雄が就任いたしました。</p> <p>2. 林金属株式会社は平成20年12月期の定時株主総会にて決算期を3月31日に変更することを決議いたしました。そのため平成21年1月1日から3月31日における3ヶ月間の決算を行った後、事業年度を4月1日から3月31日といたします。</p> <p>(4) 特別目的会社が取得する林金属株式会社の株式</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>異動前の所有株式数</td> <td style="text-align: right;">0株 (所有割合 0%)</td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td style="text-align: right;">627,750株</td> </tr> <tr> <td>異動後の所有株式数</td> <td style="text-align: right;">627,750株 (所有割合100%)</td> </tr> <tr> <td>取得金額</td> <td style="text-align: right;">981百万円</td> </tr> </table>		平成19年12月期	平成20年12月期	売上高	1,751,062千円	1,696,514千円	経常利益	166,893千円	59,044千円	当期純利益	94,303千円	42,727千円	総資産	1,764,516千円	2,047,876千円	純資産	1,118,446千円	1,145,480千円	異動前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)	取得株式数	627,750株	異動後の所有株式数	627,750株 (所有割合100%)	取得金額	981百万円
	平成19年12月期	平成20年12月期																									
売上高	1,751,062千円	1,696,514千円																									
経常利益	166,893千円	59,044千円																									
当期純利益	94,303千円	42,727千円																									
総資産	1,764,516千円	2,047,876千円																									
純資産	1,118,446千円	1,145,480千円																									
異動前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)																										
取得株式数	627,750株																										
異動後の所有株式数	627,750株 (所有割合100%)																										
取得金額	981百万円																										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
アルコニックス株式会社	第1回無担保社債	18.9.11	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	1.35	なし	23.9.9
アルコニックス株式会社	第2回無担保社債	18.9.11	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	1.40	なし	23.9.9
アルコニックス株式会社	第3回無担保社債	18.9.11	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	1.32	なし	23.9.9
アドバンストマテリアルジャパン株式会社	第1回無担保社債	18.8.31	300,000	300,000 (300,000)	1.42	なし	21.8.31
アドバンストマテリアルジャパン株式会社	第2回無担保社債	18.8.31	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	1.61	なし	23.8.31
アドバンストマテリアルジャパン株式会社	第3回無担保社債	18.9.21	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	1.22	なし	23.9.21
合計	-	-	1,560,000 (360,000)	1,200,000 (660,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
660,000	360,000	180,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,530,098	10,385,718	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	359,200	849,700	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,056,300	740,200	1.9	平成22年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	12,945,598	11,975,618	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	494,200	222,000	24,000	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	53,771,588	50,411,187	39,808,172	21,448,506
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失()(千円)	775,991	600,935	644,059	168,567
四半期純利益又は四半期純 損失()(千円)	375,279	317,915	390,305	120,994
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 ()(円)	140.87	119.33	146.51	45.42

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,854,262	2,768,786
受取手形	5 3,015,712	5 1,211,147
売掛金	5 22,563,539	5 11,185,380
商品	9,202,923	-
商品及び製品	-	9,301,973
前渡金	27,205	434
前払費用	60,834	59,590
繰延税金資産	251,401	205,065
短期貸付金	5,259	93,588
未収入金	1,163,904	1,199,804
未収還付法人税等	-	310,795
未収消費税等	314,963	240,245
その他	16,311	31,469
貸倒引当金	207,584	143,907
流動資産合計	39,268,736	26,464,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,412	23,606
減価償却累計額	19,337	15,299
建物(純額)	38,074	8,307
機械及び装置	6,700	6,700
減価償却累計額	1,779	3,009
機械及び装置(純額)	4,920	3,690
車両運搬具	5,105	2,342
減価償却累計額	2,598	1,071
車両運搬具(純額)	2,507	1,270
工具、器具及び備品	68,151	87,889
減価償却累計額	42,763	52,123
工具、器具及び備品(純額)	25,387	35,766
土地	96,900	-
建設仮勘定	16,198	-
有形固定資産合計	183,988	49,034
無形固定資産		
のれん	3,000	-
ソフトウェア	41,832	691,019
電話加入権	5,830	5,704
ソフトウェア仮勘定	225,553	1,700
無形固定資産合計	276,216	698,424

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,441,764	425,491
関係会社株式	816,428	6 877,625
出資金	10	-
関係会社出資金	173,445	173,445
長期貸付金	26,115	15,756
関係会社長期貸付金	8,566	3,241
固定化営業債権	4 3,960	-
長期前払費用	310	4,007
長期差入保証金	116,112	118,145
繰延税金資産	171,490	89,500
貸倒引当金	3,960	-
投資その他の資産合計	2,754,243	1,707,213
固定資産合計	3,214,448	2,454,673
資産合計	42,483,184	28,919,048
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 6,237,551	5 4,121,873
買掛金	5 21,246,810	5 11,560,306
短期借入金	6,170,533	5,475,871
1年内返済予定の長期借入金	160,000	160,000
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
未払金	57,009	16,196
未払費用	118,956	66,707
未払法人税等	361,941	-
前受金	51,605	157,936
預り金	18,708	29,730
賞与引当金	249,904	104,769
その他	263,266	137,251
流動負債合計	35,256,288	22,150,643
固定負債		
社債	800,000	480,000
長期借入金	430,000	270,000
退職給付引当金	141,438	163,685
役員退職慰労引当金	48,340	69,219
固定負債合計	1,419,778	982,904
負債合計	36,676,067	23,133,547

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,435	2,090,073
資本剰余金		
資本準備金	1,131,658	1,132,296
資本剰余金合計	1,131,658	1,132,296
利益剰余金		
利益準備金	10,870	10,870
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	2,373,206	2,103,784
利益剰余金合計	2,784,076	2,514,654
株主資本合計	6,005,170	5,737,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,761	6,869
繰延ヘッジ損益	71,279	12,472
評価・換算差額等合計	207,041	19,342
新株予約権	8,987	29,132
純資産合計	5,807,116	5,785,501
負債純資産合計	42,483,184	28,919,048

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	173,466,891	129,431,168
売上原価		
商品期首たな卸高	8,064,947	9,202,923
当期商品仕入高	169,862,228	125,934,159
合計	177,927,176	135,137,083
他勘定振替高	² 29,112	-
商品期末たな卸高	9,202,923	9,301,973
商品売上原価	¹ 168,695,140	¹ 125,835,110
売上総利益	4,771,750	3,596,058
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 2,927,973	³ 2,692,889
営業利益	1,843,776	903,169
営業外収益		
受取利息	14,201	11,267
仕入割引	30,693	23,599
受取配当金	88,002	134,127
為替差益	-	116,351
業務受託料	⁵ 12,044	⁵ 50,819
その他	15,273	34,383
営業外収益合計	160,215	370,548
営業外費用		
支払利息	70,363	89,702
売上割引	24,091	9,489
社債利息	18,260	13,867
為替差損	63,682	-
手形売却損	120,188	105,425
債権売却損	15,579	20,413
債権譲渡損(信託)	51,900	27,769
手形流動化手数料	10,371	17,151
支払保証料	-	56,792
たな卸資産評価損	29,112	-
その他	81,452	2,488
営業外費用合計	485,002	343,100
経常利益	1,518,989	930,617
特別利益		
固定資産売却益	-	⁶ 3,901
投資有価証券売却益	-	10,698
貸倒引当金戻入額	88,511	59,723
新株予約権戻入益	-	25
特別利益合計	88,511	74,349
特別損失		
固定資産除却損	⁷ 258	⁷ 291
投資有価証券売却損	665	107,125
投資有価証券評価損	22,399	953,476
関係会社株式評価損	30,019	4,188
役員退職慰労引当金繰入額	-	5,000
特別損失合計	53,342	1,070,081
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,554,158	65,115
法人税、住民税及び事業税	651,671	4,941
法人税等調整額	28,641	27,049
法人税等合計	680,312	22,108

当期純利益又は当期純損失（ ）	873,846	43,006
-----------------	---------	--------

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,471,336	2,089,435
当期変動額		
新株の発行	618,099	638
当期変動額合計	618,099	638
当期末残高	2,089,435	2,090,073
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	513,741	1,131,658
当期変動額		
新株の発行	617,917	638
当期変動額合計	617,917	638
当期末残高	1,131,658	1,132,296
資本剰余金合計		
前期末残高	513,741	1,131,658
当期変動額		
新株の発行	617,917	638
当期変動額合計	617,917	638
当期末残高	1,131,658	1,132,296
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,870	10,870
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,870	10,870
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,656,724	2,373,206
当期変動額		
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益又は当期純損失()	873,846	43,006
当期変動額合計	716,481	269,421
当期末残高	2,373,206	2,103,784
利益剰余金合計		
前期末残高	2,067,594	2,784,076
当期変動額		
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益又は当期純損失()	873,846	43,006
当期変動額合計	716,481	269,421
当期末残高	2,784,076	2,514,654

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	4,052,672	6,005,170
当期変動額		
新株の発行	1,236,016	1,276
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益又は当期純損失()	873,846	43,006
当期変動額合計	1,952,497	268,145
当期末残高	6,005,170	5,737,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	401,339	135,761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	537,101	142,631
当期変動額合計	537,101	142,631
当期末残高	135,761	6,869
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,434	71,279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,714	83,752
当期変動額合計	91,714	83,752
当期末残高	71,279	12,472
評価・換算差額等合計		
前期末残高	421,773	207,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	628,815	226,384
当期変動額合計	628,815	226,384
当期末残高	207,041	19,342
新株予約権		
前期末残高	1,759	8,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,228	20,145
当期変動額合計	7,228	20,145
当期末残高	8,987	29,132
純資産合計		
前期末残高	4,476,206	5,807,116
当期変動額		
新株の発行	1,236,016	1,276
剰余金の配当	157,365	226,414
当期純利益又は当期純損失()	873,846	43,006
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	621,587	246,529
当期変動額合計	1,330,910	21,615
当期末残高	5,807,116	5,785,501

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>																
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 小口販売用銅管 先入先出法による原価法によっております。</p> <p>その他のたな卸資産 個別法による原価法によっております。</p>	<p>商品及び製品</p> <p>個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益が103,998千円減少し、税引前当期純損失が103,998千円増加しております。</p>																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="512 1536 852 1675"> <tr> <td>建物</td> <td>3～35年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、当事業年度より、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3～35年	機械及び装置	8年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="995 1536 1335 1675"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table>	建物	3～18年	機械及び装置	8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～10年
建物	3～35年																	
機械及び装置	8年																	
車両運搬具	3～6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	
建物	3～18年																	
機械及び装置	8年																	
車両運搬具	6年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、当事業年度より、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>のれん 5年間の均等償却を行っております。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>のれん 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5.繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 発生時に一括費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(インパクトローン金利の処理)</p> <p>従来、インパクトローンに係る金利は期間費用として営業外費用に計上していましたが、当事業年度よりたな卸資産の取得原価に含める処理に変更しております。</p> <p>この変更は、当事業年度より、貿易取引に関する資金調達方針の変更により、個別取引に対応させて調達するインパクトローンの割合が増加してきたことを踏まえ、インパクトローン金利を期間的に収益に対応させるよりも、商品調達のためであるという収益との直接的な対応関係を重視し、収益に個別的に対応させた方が経営成績をより適切に開示することになるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上原価は162,715千円増加し、支払利息は162,049千円減少し、たな卸資産は9,169千円増加し、未払費用は9,835千円増加するため、営業利益が162,715千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が665千円減少しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)を適用しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「債権売却損」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「債権売却損」の金額は13,327千円であります。</p> <p>「債権譲渡損(信託)」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「債権譲渡損(信託)」の金額は18,027千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「支払保証料」は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「支払保証料」の金額は43,051千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 2,000千円</p> <p>上記物件は当社を被保証人とする銀行発行の契約履行保証 (PERFORMANCE BOND) 残高計1,532千円の担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>ALCONIX(SHANGHAI)CORP. 151,011千円 ALCONIX(THAILAND)LTD. 89,040千円 ALCONIX HONGKONG CORP., LTD. 35,462千円 ALCONIX(SINGAPORE)PTE, LTD. 65,123千円 ALCONIX EUROPE GMBH 1,286千円 ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD. 948,780千円 合計 1,290,704千円</p> <p>3 輸出受取手形割引高 3,010,547千円</p> <p>4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>5 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形 366,120千円 売掛金 1,954,523千円</p> <p>流動負債</p> <p>支払手形 13,814千円 買掛金 1,833,368千円</p>	<p>2 偶発債務 下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>ALCONIX(SHANGHAI)CORP. 91,966千円 ALCONIX(THAILAND)LTD. 46,920千円 ALCONIX EUROPE GMBH 1,056千円 ALCONIX(MALAYSIA)SDN. BHD. 497,650千円 合計 637,592千円</p> <p>3 輸出受取手形割引高 2,771,799千円</p> <p>5 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形 44,035千円 売掛金 1,409,920千円</p> <p>流動負債</p> <p>支払手形 1,016千円 買掛金 1,150,285千円</p> <p>6 関係会社株式 平成21年4月1日設立の子会社に対する新株式払込金45,000千円を含んでおります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 売上原価には直接販売諸掛(保管料、荷役料、運賃等)を含んでおります。</p> <p>2 他勘定振替高 たな卸資産評価損 29,112千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は87.4%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12.6%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 1,072,347千円 賞与引当金繰入額 249,904千円 福祉費 139,918千円 のれん償却 3,000千円 旅費交通費 239,805千円 借地借家料 156,150千円 事務委託料 306,364千円 退職給付費用 52,203千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,948千円 貸倒引当金繰入額 8,832千円 減価償却費 36,312千円</p> <p>4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 2,100千円</p> <p>5 営業外収益のうち関係会社との取引 業務受託料 11,440千円</p> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 258千円</p>	<p>1 売上原価には直接販売諸掛(保管料、荷役料、運賃等)を含んでおります。 また、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 103,998千円</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は80.0%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.0%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 916,707千円 賞与引当金繰入額 186,767千円 福祉費 139,408千円 のれん償却 3,000千円 旅費交通費 213,496千円 借地借家料 143,505千円 事務委託料 328,096千円 退職給付費用 46,444千円 役員退職慰労引当金繰入額 15,879千円 減価償却費 106,809千円</p> <p>5 営業外収益のうち関係会社との取引 業務受託料 42,955千円</p> <p>6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,901千円</p> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 291千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引(借手側)				1. ファイナンス・リース取引(借手側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	7,932	2,644	5,288	工具、器具及び備品	7,932	4,230	3,701
ソフトウェア	12,618	11,493	1,124	ソフトウェア	4,386	4,386	-
合計	20,550	14,137	6,412	合計	12,318	8,617	3,701
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2,780千円		1年内		1,586千円	
1年超		3,701千円		1年超		2,115千円	
合計		6,482千円		合計		3,701千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		10,128千円		支払リース料		2,789千円	
減価償却費相当額		9,792千円		減価償却費相当額		2,711千円	
支払利息相当額		93千円		支払利息相当額		8千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
未払事業税	未払事業所税
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
株式報酬費用	株式報酬費用
その他有価証券評価差額金	繰越欠損金
繰延ヘッジ損益	会社分割により取得した子会社株式
その他	
繰延税金資産小計	繰延ヘッジ損益
評価性引当額	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当額
繰延ヘッジ損益	繰延税金資産合計
繰延税金負債合計	繰延税金負債
繰延税金資産(又は負債)の純額	未収事業税
	その他有価証券評価差額金
	繰延ヘッジ損益
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産(又は負債)の純額
平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)	
交際費等の損金不算入	
寄付金の損金不算入	
受取配当金等の益金不算入	
住民税均等割等	
株式報酬費用	
評価性引当額の増減	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成20年4月1日付で当社の三伸林慶事業を分割し、新設分割による設立会社のアルコニックス三伸株式会社(当社の連結子会社)に承継しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「企業結合等関係」に記載のとおりであります。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,176.72円	1株当たり純資産額	2,160.72円
1株当たり当期純利益金額	358.51円	1株当たり当期純損失金額()	16.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	352.65円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	873,846	43,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	873,846	43,006
期中平均株式数(千株)	2,437	2,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	-
(うち新株予約権)	(40)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数200個)。	第3回新株予約権(新株予約権の数50,400個)、第4回新株予約権(新株予約権の数72個)、第5回新株予約権(新株予約権の数200個)、及び第6回新株予約権(新株予約権の数220個)。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 会社分割について</p> <p>当社は、平成19年12月25日開催の取締役会において、平成20年4月1日を分割期日として当社の三伸林慶事業を会社分割し、新たに設立するアルコニックス三伸株式会社へ承継することを決議いたしました。</p> <p>なお、分割は会社法第805条の規定により、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行います。</p> <p>(1) 分割の目的</p> <p>当社は、平成16年4月に旧三伸林慶株式会社より空調用、建築用銅管の在庫販売を中心とした営業を承継以来、本事業を軌道に乗せつつあります。</p> <p>本事業は、当社本体の商社機能を生かした事業方法とは異なり在庫保有による小ロット・即納機能（卸売り問屋機能）をメインとした小回りを効かせた販売方法を特徴としております。この特徴を生かし更なる川下展開（注）と全国展開を図るとともに、樹脂管等新たな配管材料事業を拡大するためには、本体と切り離れた独自の体制構築による事業推進が最良と判断いたしました。</p> <p>この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進することで連結業績への貢献を進めていく方針であります。</p> <p>（注）当社が不特定多数の取引先に対して在庫し、小口での販売を行う問屋機能・小売販売</p> <p>(2) 会社分割の方法及び分割に関わる計画の内容</p> <p>会社分割の日程</p> <p>分割計画承認取締役会：平成19年12月25日</p> <p>分割期日（効力発生日）：平成20年4月1日</p> <p>分割方式及び当該方式を採用した理由</p> <p>当社を分割会社とし、新たに設立いたします「アルコニックス三伸株式会社」を新設会社とする簡易分割による新設分割方式とします。新設会社の事業は当社グループにおいて重要な事業であり、営業取引の意思決定や業務手続きの迅速性を高めるため分社型新設分割方式を選択いたしました。なお、新設会社は当社の完全子会社といたします。</p> <p>株式の割当</p> <p>当社に、アルコニックス三伸株式会社株式400株すべてを割当て交付します。</p> <p>新設分割に係る割当の内容</p> <p>単独新設分割のため、株数の算定根拠は該当ありません。</p> <p>分割交付金</p> <p>該当事項はありません。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設会社が当社から承継する権利義務は、当社の三伸林慶事業に関する資産、負債、契約上の地位（従業員等の雇用契約を含みます）とします。</p> <p>また、承継する債務については、当社が重畳的にアルコニックス三伸株式会社とともに負担するものとします。</p> <p>新設会社の資産、負債の額、及び従業員数 平成20年3月31日現在の資産、負債の額、及び従業員数は以下のとおりであります。</p>							
<table border="1"> <tr> <td>資産総額</td> <td>998,088 千円</td> </tr> <tr> <td>負債総額</td> <td>968,303 千円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>22 人</td> </tr> </table>	資産総額	998,088 千円	負債総額	968,303 千円	従業員数	22 人	
資産総額	998,088 千円						
負債総額	968,303 千円						
従業員数	22 人						
<p>債務履行の見込み</p> <p>当社および新設会社はともに直近の貸借対照表をもとに、本件分割に至るまでの財政状態の変動を検討したところ、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、また負担すべき債務の履行に支障をきたすような事象の発生および可能性は現在のところ認識されておりません。よって、当該分割により、当社及び新設会社が負担すべき債務については履行の見込みがあると判断いたしました。</p> <p>会社分割をし、新たに設立される会社の内容</p>							
イ．商号	アルコニックス三伸株式会社						
ロ．代表者	手代木 洋						
ハ．所在地	東京都港区赤坂一丁目9番13号						
ニ．設立年月日	平成20年4月1日						
ホ．主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銅、アルミニウム等の非鉄金属製品、加工品の販売及び合成樹脂等の製品、加工品の販売 ・ 前号に附帯する一切の業務 						
ヘ．決算期	3月末日						
ト．資本金	20百万円						
チ．発行株式数	400株						
リ．大株主及び持株比率	アルコニックス株式会社 100%						
<p>実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。</p>							

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>2. 第六回新株予約権(ストック・オプション)発行</p> <p>平成20年 6月24日開催の第27回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社取締役及び一部の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与(ストック・オプション)を決議いたしました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細につきましては以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与日 募集新株予約権の発行は本定時株主総会承認後 1年以内の取締役会で決定する。</p> <p>(2) 新株予約権の数 取締役に対し20個、従業員に対し205個を 1年間の上限とする。総数225個を上限とする。(新株予約権 1個につき普通株式100株)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式22,500株を上限とする。</p> <p>なお、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 新株予約権と引換に金銭の払込を要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日(ただし、取引の成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.20を乗じた金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>ただし、かかる金額が、新株予約権の発行日の終値(ただし、当日に終値のない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合には、1株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の終値に1.20を乗じた金額とする。</p> <p>新株予約権 1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権 1個当たりの株式数を乗じた金額とする。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行、または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	
<p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分すべき株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えることとする。</p>	
<p>また、本新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$	
<p>(6) 新株予約権の行使期間</p>	
<p>新株予約権の発行日当日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p>	
<p>(7) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額</p>	
<p>本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額は、発行価額（ただし、発行価額について調整が行われた場合は、調整後の発行価額）から、資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、発行価額（ただし、調整が行われた場合は、調整後の発行価額）に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p>	
<p>(8) 新株予約権の行使により発行される株式の配当起算日</p>	
<p>本新株予約権の行使により発行した当社株式に対する最初の利益配当金は、本新株予約権の行使がなされたときの属する営業年度の初めにおいて本新株予約権の行使がなされたものとみなして支払う。ただし、中間配当を実施する場合は、本新株予約権の行使が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日に、それぞれ本新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>		
<p>(9) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。 新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後新株予約権者の新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の相続は認めない。 その他の条件については、本株主総会決議後、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第六回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10) 新株予約権の取得の条件 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(9)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(11) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。</p> <p>(12) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>			
	<p>1. 特別目的会社の設立について 当社は平成21年2月24日開催の取締役会において、当社100%出資の特別目的会社を設立することを決議しました。当該会社は平成21年1月15日開催の臨時取締役会において決議した林金属株式会社の全株式を取得し、当社の中間持株会社として平成22年3月期より連結子会社となります。 (設立する特別目的会社の概要)</p> <table border="1" data-bbox="769 1809 1369 1874"> <tr> <td data-bbox="769 1809 1002 1874">(1) 商号</td> <td data-bbox="1002 1809 1369 1874">アルコニックス・ハヤシ株式会社</td> </tr> </table>	(1) 商号	アルコニックス・ハヤシ株式会社
(1) 商号	アルコニックス・ハヤシ株式会社		

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	(2) 代表者	代表取締役 杉江 晃雄
	(3) 所在地	東京都港区赤坂一丁目 9 - 13
	(4) 設立年月日	平成21年 4月 1日
	(5) 主な事業の内容	非鉄金属及びその製品の製造及び販売 上記付帯関連する一切の事業
	(6) 決算期	3月31日
	(7) 資本金の額	4,500万円
	(8) 発行予定株式総数	900株
	(9) 大株主構成及び所有割合	アルコニックス株式会社 100%
	<p>2. 子会社への資金貸付について</p> <p>当社は、平成21年 3月30日開催の取締役会において平成21年 4月 1日に特別目的会社として設立するアルコニックス・ハヤシ株式会社と極度貸付契約締結を決議しました。当社と当該特別目的会社との極度貸付契約の内容は以下のとおりであります。</p>	
	貸付額	1,000百万円
	契約期間 (注) 1.	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
	金利(注) 2.	年利1.475%
	資金使途	当該会社が平成21年 4月 1日に実施する林金属株式会社の全株式を取得するために行うものであります。
	<p>(注) 1. 契約期間は、契約満了日以降の自動更新を認めております。</p> <p>2. 利率は貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社キッツ	315,000	94,185
ダイキャスト東和産業株式会社	17,588	62,191		
KITZ (THAILAND) LTD.	4,000	49,208		
烟台?懿和機械製造有限公司	-	38,025		
喜多方軽金属株式会社	30,000	30,000		
南京晨光三井三池機械有限公司	-	28,740		
太源金威MAGNESIUM有限公司	-	25,434		
ナゴヤアルミ株式会社	7,000	22,400		
SANOH INDUSTRIAL DE MEXICO, S.A. DE C.V.	13,721,800	21,418		
SANOH UK MANUFACTURING LTD.	39,000	12,275		
その他(13銘柄)	3,399,592	41,612		
	小計	17,533,980	425,491	
	計	17,533,980	425,491	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57,412	2,076	35,882	23,606	15,299	2,762	8,307
機械及び装置	6,700	-	-	6,700	3,009	1,230	3,690
車両運搬具	5,105	-	2,763	2,342	1,071	909	1,270
工具、器具及び備品	68,151	33,552	13,814	87,889	52,123	20,872	35,766
土地	96,900	-	96,900	-	-	-	-
建設仮勘定	16,198	9,467	25,665	-	-	-	-
有形固定資産計	250,468	45,096	175,026	120,538	71,503	25,773	49,034
無形固定資産							
のれん	15,000	-	-	15,000	15,000	3,000	-
ソフトウエア	63,144	733,517	9,975	786,687	95,667	80,990	691,019
電話加入権	7,605	-	81	7,524	1,819	44	5,704
ソフトウエア仮勘定	225,553	453,302	677,155	1,700	-	-	1,700
無形固定資産計	311,303	1,186,819	687,211	810,911	112,487	84,035	698,424
長期前払費用	903	4,007	-	4,910	903	310	4,007
繰延資産							
株式交付費	-	196	196	-	-	196	-
繰延資産計	-	196	196	-	-	196	-

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」のうち、会社分割に伴って減少した主なものは、以下のとおりであります。

建物：	川口配送センター及び札幌営業所	33,500千円
土地：	川口配送センター敷地及び札幌営業所敷地	96,900千円
ソフトウエア：	会計システム及び在庫管理システム	9,975千円
ソフトウエア仮勘定：	会計システム	6,400千円

2. 無形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウエア：	基幹システム構築及び導入費用	641,732千円
	基幹システムライセンス費用	82,000千円
	連結会計システムライセンス費用	6,000千円
	連結会計システム導入費用	3,000千円
ソフトウエア仮勘定：	基幹システム導入に係る仕掛分 他	412,052千円
	基幹システム拡張ソフトウェア	1,700千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	211,544	143,907	3,426	208,117	143,907
賞与引当金	249,904	255,353	352,600	47,887	104,769
役員退職慰労引当金	48,340	20,879	-	-	69,219

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、4,486千円は会社分割による取り崩しであり、203,631千円は一般債権の洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」のうち、11,318千円は会社分割による取り崩しであり、36,568千円は未使用による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	2,381,345
外貨預金	377,557
普通預金	4,302
別段預金	2,852
郵便貯金	2,729
小計	2,768,786
合計	2,768,786

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DONGFANG TURBINE CO., LTD.	217,237
サン・アルミニウム工業株式会社	191,635
イシグロ株式会社	69,324
株式会社アーレスティ	63,803
日本金属箔工業株式会社	44,139
その他	625,007
合計	1,211,147

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	253,743
5月	25,790
6月	120,772
7月	415,050
8月	378,476
9月	17,314
合計	1,211,147

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルコニックス三伸株式会社	905,123
SANOH INDUSTRIAL DE MEXICO,S.A DE C.V.	775,583
三洋電機株式会社	677,902
スズキ株式会社	609,541
株式会社神戸製鋼所	606,429
その他	7,610,799
合計	11,185,380

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
22,563,539	134,058,587	145,436,746	11,185,380	92.86	45.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
アルミニウム原料	1,789,512
アルミニウム製品及び銅製品	3,199,192
電子材料(無酸素銅他)	4,196,416
その他	116,851
合計	9,301,973

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大紀アルミニウム工業所	440,777
神鋼メタルプロダクツ株式会社	237,053
株式会社栗本鐵工所	180,806
Jマテ・カップープロダクツ株式会社	179,192
東洋バルヴ株式会社	171,639
その他	2,912,403
合計	4,121,873

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	1,063,490
5月	1,185,981
6月	987,750
7月	733,935
8月	56,858
9月以降	93,856
合計	4,121,873

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社神戸製鋼所	4,269,909
双日株式会社	1,040,653
三桜工業株式会社	800,356
株式会社コベルコマテリアル銅管	747,276
新日本製鐵株式会社	480,265
その他	4,221,844
合計	11,560,306

八．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	2,777,913
株式会社三菱東京UFJ銀行	982,495
住友信託銀行株式会社	600,000
株式会社八十二銀行	520,882
株式会社山口銀行	363,241
株式会社荘内銀行	200,000
株式会社あおぞら銀行	31,338
合計	5,475,871

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成20年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（新株予約権の発行）であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第28期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書

平成20年11月4日関東財務局長に提出

平成20年8月13日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第28期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成21年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第28期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からインバクトローンにかかる金利の処理について、会計方針の変更を行っている。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年6月24日開催の第27回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アルコニックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

- (1) 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度からインパクトローンにかかる金利の処理について、会計方針の変更を行っている。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年6月24日開催の第27回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月23日

アルコニックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルコニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。